

令和元年度南大隅町議会定例会 3月会議 会議録 (第2号)

招集年月日 平成31年 4月 2日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成31年 4月 2日 午前10時00分

開 議 令和2年 3月 18日 午前10時00分

応招議員 全 員

不応招議員 な し

出席議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	11番 木佐貫 徳和 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	12番 川原 拓郎 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	13番 大村 明雄 君
5番 後藤 道子 君	10番 大久保 孝司 君	

欠席議員 な し

会議録署名議員 : (1番) 浪瀬 敦郎 君 (2番) 松元 勇治 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 濱川 和弘 君 (書記) 立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経 済 課 長	里 中 義 郎 君
副 町 長	白川 順二 君	教育振興課長	上大川 秋 広 君
教 育 長	山崎 洋一 君	税 務 課 長	上之園 健 三 君
総 務 課 長	相羽 康徳 君	建 設 課 長	下 園 敬 二 君
支 所 長	新保 哲郎 君	町民保健課長	川 元 俊 朗 君
会 計 管 理 者	打越 昌子 君	総務課課長補佐	愛 甲 真 一 君
企 画 課 長	熊 之 細 等 君	総務課課長補佐	中之浦 伸 一 君
観 光 課 長	黒 木 秀 君	総 務 課 主 幹	山 里 真 奈 美 君
介 護 福 祉 課 長	下 園 ひとみ 君	総務課財政係長	石 畑 光 紀 君

議 事 日 程 : 別紙のとおり

会議に付した事件 : 議事日程のとおり

議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和 2年 3月 18日 午後 3時 31分

議 事 日 程

日程第 1

一般質問

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付いたしましたのでご了承願います。

▼ 日程第 1 一般質問

議長（大村明雄君）

日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、津崎淳子さんの発言を許します。

[議員 津崎 淳子 君 登壇]

3番（津崎淳子君）

おはようございます。

本来ならば、この時期は、花が次から次へと咲き乱れ春を感じつつ、また、卒業式・卒園式と成長や旅立ちを祝う時期なのに、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大を懸念し、中止や縮小され、特別な時が失われ残念でなりません。

新型コロナウイルス感染症が、世界的な大流行となり、感染の怖さだけでなく、物流不足、観光やイベントの自粛となり、経済的な損失も大きく、様々な影響を及ぼしています。

そこで、観光について新型コロナウイルス感染症の影響も含めて、1、観光における現状と課題について伺う。

次に、雄川の滝に何度も行く機会があり気付いた事を取り上げたく、2、雄川の滝における施設管理・環境整備・安全確保がなされているのか伺う。

次に、なんたん市場は、大型観光バスとピストンバスの発着場所であり、周遊バスの立ち寄り場所で、港も近く消費の効果が出やすい場所です。

3、なんたん市場の旅行者による経済効果が出ているのか伺う。

次に、南大隅高校女子寮が平成30年度に南大隅高校存続の為、安定的な受け入れ態勢を確保する為に建てられました。

建設にかかった費用として建設設計費が2百80万8千円、建設管理料1百69万円、建設費2千8百78万2千円、合計3千3百28万円。別に土地貸付料として年間24万円、昨年度の管理委託料は、男子寮は5百83万7千5百56円、女子寮は、入寮なく清掃費として20万2千2百20円でした。

南大隅高校女子寮について。

1、南大隅高校女子寮の現況と課題について伺う。

次に、2、今後、女子の入寮がない場合の活用方法を伺う。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

津崎議員の第1問第①項「観光における現状と課題について伺う。」とのご質問でございますが、観光戦略の鍵となる「佐多岬」「雄川の滝」につきましては、本町のみならず大隅の観光の核としても位置付けられ、NHK大河ドラマ「西郷どん」の放映終了に伴う反動減で県内各地が誘客に苦戦を強いられる中、本町への入込み客は、好調を維持しているところでございます。

素晴らしい自然と景観を有する本町に、多くの方々に訪れていただけるよう、さらに魅力を引き出し、誘客に努めたいと考えます。

本町の観光振興施策は、平成31年3月に策定した第二次南大隅町観光振興基本計画の基本理念「なんたんの地域経済を活性化させる観光の振興」に基づき、各種施策に取り組んでまいりますが、消費につながる魅力的な観光施策が求められているとともに、そのことが本町観光行政の課題であると考えます。

そのためには、官民一体となり観光を推進していくことが不可欠であると認識しており、今後とも住民の皆様のご理解ご協力が得られるよう努力してまいります。

また、新型コロナウイルスの影響については、宿泊業、旅客運送業、飲食業を中心に多大な影響が出ているものと承知しております。

未だ終息の目途が立たない状況ではございますが、迅速な事態の把握に努めるとともに、必要な対策を講じてまいりたいと思っております。

3番（津崎淳子さん）

雄川の滝、佐多岬の方は、入り込み客の方は多いということなんですけど、コロナウイルスの感染症によって邦人外国人客やクルーズ船やツアー客とかは見込めないと思うんですけど、一般客の動向の方はどうでしょうか。

また、実際に観光に関する影響がコロナウイルスの感染症で出てるのでしょうか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（黒木秀君）

おはようございます。

外国人ツアー客等の入込み客につきましては、ご指摘のとおり、多大な影響を受けております。

宿泊業等も相次ぐキャンセル、それから昼食や宴会等も非常に大きな影響を受けているところでございます。

個人の入込み客につきましては、佐多岬では、確実に昨年度より増えているところでございますが、雄川の滝につきましては、年を通して「西郷どん」の反動減もありまして、昨年度よりは減っているところでございますが、今のところコロナウイルスでの個人的なお客様の影響は、そこまで落ち込んではいないところですが、今後とも状況を注視していきたいと考えているところでございます。

3番（津崎淳子さん）

今、課長が言われたとおり、私もコロナウイルスの影響がないか、先日、佐多岬・雄川

の滝の方に行きました。両方とも一般客が減ってるかなと思ったんですけど、そうでもなく学生が多く目につきました。

コロナウイルスの終息は見えない中、人が密集しない自然や森林浴などを綺麗な空気を求めて来るのでしょうか。

佐多観光案内所のスタッフにも聞きましたが、一般客は減ってなく、売り上げも下がってないということでした。

雄川の滝のコンテナカフェは、滝に来る人は多いんですけど、店の中に入る人は少ないようで、密室は駄目だとテレビ報道で言われているせいかと思われます。

コンテナカフェのスタッフの方は、マスクや手袋をして気を付けられていますけど厳しいようです。

町としてコロナウイルス感染症の動向をみながら、観光施設の管理、経済支援対策、感染症対策を行なっていただきたいなと思います。

次に、②項をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「雄川の滝における施設管理・環境整備・安全確保がなされているのか伺う。」とのご質問でございますが、雄川の滝は、平成30年8月に霧島錦江湾国立公園に編入されましたので、霧島地域の管理運営計画に基づき、公園の適正な保護と利用推進を図っております。

施設整備につきましては、平成26年度から鹿児島県事業として再整備が進められ、展望デッキや公衆トイレは完成し、譲渡を受けております。

約1,200mの遊歩道につきましては、現在も継続して整備が進められ、未整備区間が約700mという状況であり、今年度事業として、仮設の木道が設置されている2箇所の整備と展望デッキ手前の階段に手すりを設置する工事等が進められています。

工事着工時と比べ来訪者が増えており、安全に見学していただく為の事業効果の早期発現が求められている為、急勾配箇所等の危険箇所を優先して事業を進めていただいております。

また、日々の遊歩道の清掃や安全点検、トイレ清掃、人数調査等の業務はシルバー人材センターへ業務委託をしております。

さらに、事故災害等発生した場合は、大隅肝属地区消防組合南部消防署と情報を共有し連携して対応しております。

3番（津崎淳子さん）

まず環境整備について、遊歩道ですが、先ほども県の事業で優先して急勾配がある箇所を進めていただくように言われているという事なんですけど、その急勾配がある箇所なんですけど、私も何回か行きますと、晴れた日は滑りやすすくないんですけど、やはり雨が降った後とか滑りやすく、特に下りが滑りやすくて、転倒が多いと聞きます。以前、転倒され頭に血がたまり緊急手術をされたという事例もあるそうです。その滑る箇所に対して滑り止め対策か、又は足元が危ないというような注意喚起するような標示板の設置をされた方が良くと思いますが、いかがでしょうか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（黒木秀君）

ご指摘のように、雨のあくる日等はノリが生えて滑りやすい状況にあるのは事実でございます。

観光課としましても日々連絡を管理人からもらいながら対応に努めているところではございますが、今後とも状況の把握を迅速にいたしまして、できるだけの対応を行っていきたいと考えております。

3番（津崎淳子さん）

県の管轄ということで、県の方と協議してできるだけ早くしていただきたいです。もしできないようでしたら、町の方で独自に早急に対処していただけたらと思います。

次に、車イスの方への対応ですけど、今は車イスの方への対応はどうされてますか。

観光課長（黒木秀君）

現在の雄川の滝の遊歩道は、階段部分もございまして、車イスでは展望台まで行けない状況でございます。

車イス、それから乳母車等の車から降りられて遊歩道へ向かわれる方々には、管理を委託しておりますシルバー人材センターの担当の方に「行けませんよ。」ということでご案内をいただいている状況でございます。

尚、今後の県の事業におきましては、佐多岬と同様、介護者がいらっしゃれば通行できるようにする予定で工事が進められておりますが、吐出に対して不確定要素が大きいことから、工事を進める過程において不可能になる場合もあるという説明を受けているところでございます。

3番（津崎淳子さん）

車イスの事なんですけど、佐多岬の方は電動アシスト付きの車イスが良いということなので見に行ったんですけど、お伺いしてもやはり好評で8月から150人利用されていると聞き、雄川の滝ではどうかなと思ひまして、遊歩道を2箇所、仮設になっている幅を測ったり、高さを測ったりしたんですけど、その間の階段の所は、幅は何とか車イスで通るかなと思ったんですけど、その仮設の2箇所の所は、やはり車イスで行くのはちょっと無理だなと思ひまして、それでいずれは車イスが通れるような方向ということなので、ちょっと安心したんですけど、現在、今車イスの方が来られた時に、シルバーの方が対応してくださって、車イスでは行けないということをおっしゃってると言われるんですけど、その方、私もちょっとシルバーの方にお聞きしたら、その方はどうされているんですかと言ったら、車の中で待機しているということをお聞きしたんです。

南大隅町のホームページの方で見ると、今、雄川の滝と佐多岬のVR動画を載せられますよね。それを、もし佐多岬の方は、電動アシストがあるので行けると思うんですけど、雄川の滝で待ってる間にその方が少しでも楽しんでもらえるように、雄川の滝のVR動画が、ドローンを使った上空から見たりとかされてる景色なので、実際そのVR動画でも、車イスの目線の高さの遊歩道を実際に歩いているような景色があって、それぞれその場所場所、やっぱりその途中途中も良いじゃないですか、休憩して雄川のせせらぎを眺めているのもいいですし、そういう車イス目線の動画も作っていただけたらなど、したら、その方も待ってるのもちょっと時間を、来て残念だったと思われる、1人だけ残念だったと思われるのはちょっと寂しいと思いますし、それと、あとホームページの方に、いずれ車イスも通れるようになるかもしれないんですけど、現在は車イスの方はちょっと滝まで行くのはちょっと困難だと思いますという言葉を一言フレーズを入れていただけれ

ば来る前に、やはり道とかも調べるのにホームページを見ると思いますので、そこら辺も考慮してください。

あと、観光客が救急搬送のことなんですけど、以前もお聞きしたんですけど、途中まで軽トラが行けてその先は連携して救出、搬出をされているということなので、道が早急にできるように、やはり大変な消防士の方たちも労力だと思いますし、1分1秒を争うようなケガや病気の時は厳しいと思うので、早急に整備の完成の要望を挙げていただきたいと思います。

次に、駐車場を管理されているシルバーの方ですが、以前は東屋があり、そこで待機されてましたが、今は東屋を撤去し、トイレがその場所にでき、猛暑や寒さを凌ぐので、ご自分の車で待機されていますが、東屋はもう設置予定はないのでしょうか。

町長（森田俊彦君）

たった今ご要望のあった件に関しましては、非常に良いご意見をいただいたかなというふうに思っておりますので、早速検討していきたいというふうに思っております。

また、東屋の件につきましては、観光課長の方から答弁させます。

観光課長（黒木秀君）

ご指摘のありました東屋に関してでございますが、鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業の中で建設を要望しているところでございます。

また、シルバー管理人の待機場所につきましては、当初、東屋が無くなった時に、テントを設置しましたが、強風等の為にすぐに壊れたということがございました。

ただ、熱中症等の防止の為にも来年度につきましては、対策を講じたいと考えているところでございます。

3番（津崎淳子さん）

シルバーの方も年齢的にも身体的にもキツイと思うので、何らかの対策を早急に考えてください。

次に、コンテナカフェが休業日に行きましたが、2月でもやはり滝まで行けば喉も乾きます。しかし、やはり自動販売機もなく、水道水しかなく、コンテナカフェが閉まっていることによってお土産もないわけですので閑散とした感じがして、私としては、経済効果が生まれなと思いました。

コンテナカフェが休業日の時、対応をどうされるかを考えておられますか

観光課長（黒木秀君）

コンテナハウスの定休日につきましては、基本的に水曜日と木曜日の週2回を事業者の方が設定されております。ただ、事業者の判断で営業する場合もございまして、定休日をその理由といたしましては、定休日を明確にすること、営業日に閉まっていたことがないように公に定休日をしてないところでございます。

イメージ戦略を重要視しておりますので、雄川の滝以外のイメージを持てるようなものは販売しないという方針ではございますが、昨年いろんな方からご要望がございまして、今議員のおっしゃるように、コンテナハウスが営業してない時も、何らかの対策を講じないといけないということで、観光協会の方で協議をされまして、コンテナハウスが営業をしてない時に限って、現在、観光協会で取り組んでおりますPR車での販売をということ、それが毎回休業日の時に行けるということではございませんが、出来るだけはPR車を活用して対応を図っているところでございます。

3番（津崎淳子さん）

コンテナカフェが定休日を明確にしていないうことなんですけど、若い人たちは、雄川の滝に行って、その帰りにコンテナカフェに寄って、飲み物とかで写真を撮っている姿を見るので、やはりコンテナカフェが何曜日が休みというのがないっていうのは、学生、若い人たちのSNSとか上げたりするのはちょっと不足かなと思うので、私はやっぱり公に休みというのを時々ホームページの方で載せられた方がよいのかなと思いますし、あとコンテナカフェが休みの時は、なるべくラッピング車が行くということで、またラッピング車も随時行けない時もあると思うので、その時はまた観光協会の方でそれに変わるような対策を考えていただきたいなと思います。

では、③項をお願いします。

（「今のは答弁貰わなくていい。」との議長より声あり）

（「はい、お願いします。」との声あり）

観光課長（黒木秀君）

来ていただける、また、コンテナハウスに期待して来ていただけるお客様のために、PR車で販売する時はコンテナハウスが営業をしている時の様子等を写真でご紹介しているところです。そして、通常はこういう雰囲気で行っていますからまたお越し下さいといったような案内をさせていただいているところでございます。

今後とも様々状況が変わって変化があると思いますけれども、色々と状況を把握しながら対策に努めたいと考えているところです。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第③項「なんたん市場の旅行者による経済効果が出ているのか伺う。」とのご質問でございますが、観光交流物産館なんたん市場は、町内の物産、観光の拠点施設として、指定管理者の管理運営により、町内外のお客様にご利用いただいております。

なんたん市場は、根占港及びネッピー館に隣接し、フェリーや温泉宿泊等をご利用の皆様にお立ち寄りいただける環境にあること、また、個人のお客様のみならず、雄川の滝へ向かう旅行者の大型バスから小型バスへの乗り換えの際にご利用いただいております。経済効果は出ていると感じております。

3番（津崎淳子さん）

なんたん市場は、大型バスの乗り換え時や周遊バスが寄りますが、トイレを利用するだけで何も買わずに乗り込むのを見かけたりもします。またツアー客の方に聞いたら、他の観光地では試食販売があってアピールされるが、ここは試食がなくて、名産は何なのか分からず購買意欲が湧かなかったと聞きました。後で聞くと、試食はその時は切れてたみたいなんですけど、また、周遊バスの帰りに寄られている方は、品物を見てからボソッと「帰りにスーパーに寄ろうかな。」等という事を聞いたりと言う声も聞きました。

我が町はおいしい魚や野菜、果物、加工品などいっぱいあるのに購買意欲に繋がらないのかなと思い、残念に思いました。

今のままで、なんたん市場の方はこのままでよいと思われませんか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（黒木秀君）

現在、なんたん市場につきましては、指定管理者が運営されているところでございます。

出荷者の方々も、出荷者協議会を結んでおられまして、ただ、出荷者の方々も店内での試食を提供している商品がいくつかはございます。ただ、食品衛生の観点から、現在の店内での製造をしながらの販売というのは、難しいのではないかなという指定管理者側の見解でございます。

ただ、なんたん市場につきましては、新鮮な地元の一次産品を紹介できる貴重な店舗がありますので、観光課といたしましても、指定管理者と連携を密にしながら、創意工夫を即しまして、より経済効果を生み出すような店舗となるよう努めていきたいと思っております。

3番（津崎淳子さん）

試食の方は、今、新型コロナウイルス感染症とかもあるのでちょっと今の時期は難しいと思うんですけど、個々の方が自分のところがやっぱり美味しいと思って出されているわけなので、それをアピールする機会だと思いますので、時々でもいいんですけど、実際に、その方とかが試食をアピールする場を設けてもいいのかなと思います。

一般の町民でも、なんたん市場に行かず、錦江町に行かれる方も多いということを知っています。

マーケティング調査をして購買意欲を持っていただく方法を考えていかないと、経済効果が生み出せないと思います。

観光客は、佐多岬や雄川の滝を整備したことで増えているので、旅行者の購買意欲をそそる手段はないのかなと思います。

例えば、出荷者協議会と観光協会や商工会、漁協の方などの協力を得て、月に1回とか、野菜や果物が採れたら収穫祭とか、お米が採れたら新米祭りとしておにぎりの配布、お魚市、町内の名産、特産市とか、収穫したばかりの野菜など、収穫したまま軽トラに乗せたまま販売しても面白いかなと思います。

なんたん市場が盛り上がり、生産者が潤い、お客が喜んでもらえるような取り組みを募集したり、行えれば皆が元気になると思います。

今回は、雄川の滝、なんたん市場を取り上げましたが、町長が施政方針で述べられたように、「訪れる観光客に喜んでもらえるように」と、そして「また来たい、いい町だな」と思ってもらえることを願い、質問しました。

次の2番、お願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に第2問第①項「南大隅高校女子寮の現況と課題について伺う。」とのご質問でございますが、女子寮の入寮の現況につきましては、今年度の入寮生はありませんでした。

来年度は、新入生及び在校生の中から入寮希望者が出てきてほしいと高校へ働きかけております。

課題と致しましては、女子寮の存在を多くの方々に知って頂くことが重要であると感じております。

そのことから、高校パンフレットへの掲載、高校説明会や合格者説明会等で周知を行う

他、今後はホームページ等を利用した情報発信ができるように取り組んでいきたいと考えております。

3番（津崎淳子さん）

色々と周知をされているということもよく分かりましたし、これからまた新たにホームページの方でも呼びかけていくということなんですけど、昨年度中学生が宿泊体験をされたとお聞きしたんですけど、感想などのアンケートは取らなかったのでしょうか。

教育長（山崎洋一君）

教育振興課長に答弁をさせます。

教育振興課長（上大川秋広君）

昨年度、夏休みを利用して中学生がスポーツ合宿で男女1名ずつ参加していただいております。

アンケート等につきましては、おこなってはおりませんが、生徒や保護者に学校説明会や町の補助内容、寮の説明を行い、保護者や生徒からは特に寮の問題点等については聞いておりません。

保護者からは、食費の中に昼間の昼食代も含まれていることや土日もあることが大変喜ばれていたようでございます。

3番（津崎淳子さん）

実際に中学生の生の声ですので、また今後の参考になると思うので、もし、また部活動の合宿等で使用される時には、アンケートを実施していただきたいと思います。

特に、入寮がない要因とか問題点などはなかったのでしょうか。

教育振興課長（上大川秋広君）

入寮がなかった問題点につきましては、これまで問合せ、相談等はございません。施設整備、管理につきまして問題はないと考えております。

3番（津崎淳子さん）

特にないということなんですけど、思春期の男女が同じ敷地内ということで、懸念され、躊躇される場合がもしあるとしましたら、その時はどのように対処されますか。

教育振興課長（上大川秋広君）

寮監の配置につきましては、男子寮に1名、女子寮に1名と計画しております。

寮監も女子寮につきましては、女性を配置し、食事も別々に配膳する計画でございます。

防犯カメラも2台設置しております。

令和2年度からは、生徒のいない昼間の管理につきましても委託料に含み、生徒が安心・安全に生活できる環境を整えていく計画でございます。

3番（津崎淳子さん）

男子寮と女子寮に1人ずつ寮監が配置され、防犯カメラも設置されているということをお私なども知らなかったもので、もっと周知されれば娘を持つ親としては、思春期の男女が近い場所にいるというのは、やはり心配というお話を聞きますので、不安は幾らか減るので

はないかと思えます。

では、次に年度の途中でも入寮・退寮ができますでしょうか。

教育振興課長（上大川秋広君）

途中での入寮も可能ですし、退寮も可能でございます。

3番（津崎淳子さん）

そちらの方もホームページなりにまた掲載していただければ、最初寮に入るのに不安で、入って、やはり家の方が良かったと思われる方もいらっしゃるかもしれませんし、途中からやっぱり通うのは大変だと思って、途中から入れないのかなと思う方もいらっしゃると思いますので、そちら辺の周知もお願いします。

では、次の②項をお願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に第②項「今後、女子の入寮がない場合の活用方法を伺う。」とのご質問でございますが、女子の入寮がない状態とならないように、部活動の合宿・中学生スポーツ合宿等への呼び掛けも引き続き行うとともに、令和2年度から5年間「南大隅高校魅力発信交流（地域みらい留学）事業」に取り組む計画であります。

この事業は、都市部の中学生親子を対象にした、地域みらい留学フェスタに参加し、会場に南大隅高校のブースを作り、在校生・卒業生、保護者・高校・行政関係者等が対話の中で、南大隅高校や南大隅町の魅力を発信し、興味を持った生徒が、学校説明会や体験学習に来校してもらい、入学希望者につなげるものです。

学校や地域と連携し、町を挙げてこの事業を全力で取り組み、生徒の確保と合わせて、女子生徒の入寮へと結びつけていきたいと考えております。

3番（津崎淳子さん）

現在、自転車競技部だけでなく一般の生徒も受け入れて、佐多や鹿屋や町外だけでなく、全国からも受け入れることも視野に入れているということになりますね。

この地域みらい留学フェスタ参加に、今回予算計上されてましたけど、公立高校におけるもう一つの選択肢として、都道府県の枠を超えて、地域の学校に入学し、充実した高校3年を過ごすことができる事業というふうに書かれてましたが、今年初めて参加して、希望があれば、うまくいけば来年に入ることになるということですね。

目標5年間ということできるといえることですかね。

（「はい。」との声あり。）

3番（津崎淳子さん）

女子を入れるのに色々周知をされたり、新たにホームページを作られたりするということで努力されているというのが今お聞きしててよく分かるんですけど、受け入れ態勢を整えていくには、やはり寮の維持費、管理料がやっぱり掛かります。

入寮しなくても清掃員として管理委託料が発生します。

女子寮として働きかけていくのは、この先この5年間なのか、または目安として何年の期間でとの考えがあるのか、教育長、町長、お二人にそれぞれのお考えをお聞きしたいと思えます。

教育長（山崎洋一君）

現在のところ、女子寮として運用をしていく計画でございます。

何年という期限は切らないで、とにかくこの南大隅高校の女子寮に入ってくれる生徒、或いは、南大隅高校に入ってくる生徒たちを、全国各地から呼んでいきたい。

そして、最終的な目標は高校存続であると、高校が無くなったらこの南大隅町もまだまだ少子化に繋いでいくんじゃないだろうかと考えております。

とにかく南大隅高校を存続する為に、あらゆる手だてを打っていきたくと、その思いでございます。

だから、何年間は女子寮として頑張るじゃなくて、とにかくこの事業を頑張っ続けていきたいという気持ちでございます。

以上です。

町長（森田俊彦君）

ただいまご質問がございましたこの考え方と申しましても、元々が高校存続のところからのスタートでございます。

高校が存続するということが、地域の人口減少の部分では非常に多大な効果がある。また、ある意味、経済効果もあるというような状況です。

そしてまた、今回取り上げております、この町外・県外からの留学生を受け入れるという事業ですけれども、これは先進地でございます島根県の海士町をよく見た状況の中で、そしてまた、今回教育部局が、そこと提携を結びながら全国に情報発信をし、受け入れようとしております。

これが一時的なものではなくて、継続的なものでやっぱり続いていくことが、今後本町の関係人口拡大にもなりますし、人口増、そういう部分でも非常に多大に貢献するであろうということを非常に期待しておりますので、我々もこれは順次高校存続を重ねながら、地域の人口減少に歯どめをかける部分でも、これには多大に力を注ぎたいというふうに思っております。

3番（津崎淳子さん）

お二人の言われている事よく分かりました。

南大隅高校を存続される為に全力を尽くし、関係人口を拡大したり、人口減少の歯止めになる一手ということになるのかなと思います。

よく分かるんですけど、やはり使われないまま維持費が掛かるということが町民からするともったいない、負の遺産にならないかというふうに思われる方が多々いらっしゃるんです。

合宿等でなく、もし入寮予定が1年間見込めないのが、入寮最初の初年度とかに分かりますよね。初めの年度の時に。その時に短期的にお墓参りの帰省とか、お試し住宅、研修場所等など、短期の活用方法を模索してもその間はいいいのではないのかなと思うんですけど、町民は本当に使用されないことを懸念されてますので、行政としてこれから高校存続の為に呼び込みや見学会、説明会等を行っている動きを広報や会合などで周知していくべきだなと私は思います。

以上で、質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、大久保孝司君の発言を許します。

10番（大久保孝司君）

おはようございます。

新型コロナウイルス感染症が、世界的大流行により経済の混乱が深刻さを増す中で、本町も学校が休みとなり、突然の長期休校で児童・生徒が体調不良に陥らないかと心配になります。

厳しい状況ではありますが、1日でも早く新型コロナウイルス感染症が終息することを願いながら、通告しておりました3点について質問します。

まず、農業振興策について質問します。

本町の基幹産業である農業のこの5ヶ年の生産額は、107億円から116億円を推移し、うち畜産部門が87億1千万円から96億1千万円で、耕種部門が16億8千万円から21億8千万円の実績であります。

町長は、施政方針で令和元年農業生産額は、耕種部門で昨年と同じ18億円。畜産部門は、5億円減の85億円と述べられました。

この結果を受け、27年までの過去5年間の農業生産額では過去最低でありました。

農業者の高齢化や農業者人口が減少しているものの、生産額を上昇させる振興策は、考えられなかったのでしょうか。

産業振興を基本とする、産業振興基金も28年度に創設されたものの、30年度から令和2年度まで当初予算において、振興作物のアボカド、パインアップルの地域特産作物導入推進事業と、この2品目に加え、辺塚だいたいの苗木支援策の果樹振興対策事業の294万6千円が予算化されています。

畜産部門と違い、毎年低迷を続ける耕種部門、作付面積の維持拡大を推進して、農業立町として持続可能な力強い農業を目指し、以前のように20億円を超える耕種生産額を目指す施策は考えられないのでしょうか。

また、前年振興策を踏まえ目標額を掲げる必要性を感じるが、いかがでしょうか。

今、農業も地域の特性を活かした農産物を消費者に売り込む時代です。

ふるさと納税がその一例でしょう。

その他、顔が見える農産物販売促進も本町の特産品を直かに消費者に知ってもらう活動で求められております。

その為には、交通費に加え、のぼり旗やハッピー等が必要となり、町のPR、観光の一助になると思います。

以上のことから質問します。

施政方針で示された令和元年の農業生産額は、過去5ヶ年で最低額であるが、令和2年の生産額増加の新しい振興策は考えておられるか伺います。

また、前年の生産額を踏まえ、令和2年の数値目標額は、なぜ示されないのか伺います。

2番目に、生産者、各種団体による関東、関西等への販売促進活動の推進、補助等をされる考えはないか伺います。

次に、基金創設について質問します。

現在、本町の財政状況は、健全と言えるのでしょうか。

借入金残高にしても、平成26年度末で85億9千万円、基金残高84億5千万円、公債費も27年度で9億7千万円でありましたが、令和元年度末借入金107億2千万円、基金残高96億1千万円、公債費10億9千万円となっております。

また、昨年10月1日現在の人口6,648人、高齢化率48.4%と県内1位であり、人口減

少が加速する中で、一般会計当初予算では 27 年度以降、民生費は 16 億円前後で、歳出予算での高い比率を示しております。

このような状況で、5 年、10 年先を見据えた時、社会保障の手立てが今必要であると思いますが、町長はどのように受け止めておられるかと思ひ質問します。

町民の社会保障に係る国保事業会計、介護保険事業会計、診療所事業会計への円滑な繰り入れを目的とした基金創設は考えられないか伺います。

次に、消防施設について質問します。

現在、大隅肝属地区消防組合は、昭和 52 年に発足して、53 年に庁舎建設がされ、42 年が経過しており、本町にある佐多分署も 3 人体制で職務を遂行されています。

現状の 3 署 3 分署を維持保全することは重要ではあるものの、令和元年も火災 2 件、救急車出動 184 件であったと聞きます。

現在の 3 人体制では、救急出動時に火災発生があったとするならば、消防車両は出動はできません。

町民の生命、財産を守るために佐多分署の消防対応策は、どのようにされているのか伺います。

次に、佐多分署において、救急消火活動の充実が図られる 5 人体制実現のため、本町独自で分署施設建設を計画する考えはないか伺いまして、1 回目の質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

大久保議員の第 1 問第①項「施政方針で示された令和元年の農業生産額は、過去 5 ヶ年で最低額であるが、令和 2 年の生産額増加の新しい振興策は考えておられるか。また、前年の生産額を踏まえ、令和 2 年の数値目標額はなぜ示されないのか伺う。」とのご質問でございますが、令和 2 年度については、担い手農家の高齢化等を踏まえ、IoT 機器を活用した施設園芸の単収向上や畜産の生産性向上を図るためのスマート農業の推進、近年増加している新規就農者への経営規模拡大支援、現在推進しているアボカド等熱帯果樹類の高付加価値化を図るための加工品のレシピ開発等について、重点的に取り組むこととしております。

また、令和 2 年の目標数値については、新型コロナウイルスによる市況への影響も見極めながら、今後、町技術員連絡協議会の各種専門部会等で検討する予定です。

今後とも、農協や関係団体等と一体となって、本町農業の生産額向上に取り組んでまいりたいと考えております。

10 番（大久保孝司君）

町長、スマート農業の推進はよく分かります。僕もそれは法人化されている農業者、或いは大きな農業をされている方々には、十分貢献度が高いと思っておりますけれども、昨年度、総務省が推進されたハウスに対して、実験の機械機具を入れられましたよね。そのこと自体は 2 年間は掛かるわけですがね。2 年間で推計している中でその実態を見て、このハウスではこういうことをやらなければいけない、これを湿度をこれぐらいに保たなきゃならない、温度をこれぐらいに保たなきゃならない、或いは、肥料等もそうでしょうし、そういったこと等を踏まえた中で、このスマート農業が進んでいくわけですよ。

私共の教育産業委員会でもですね、さつま町にも行きました。こういった砂袋の中で 4 つの苗が出て、トマトを生育されておりました。これは、やはり養液栽培だからできることでありますね。

その為には、相当な金額をつぎ込まなければならない。こういう状況が今のスマート農業だと思いますし、今年のパレイショにおいても、ドローンで農薬散布をされました。この農薬散布にしても、傍に他の作物があれば、これは掛けられない。そして、その農薬そのものもそういった、例えば1反に3リットルぐらいしか使えない薬でなければならない。これ特殊な農薬ですよ。

だから、そのドローンに10リットル入れているもので3反歩をば、かけるというような状況だと、私は理解しております。

ですから、そこまでやらなければこのIoT、AI農業というのは難しいだろうというふうには思っております。

ただ、私が一番言いたかったのは、まずその目標の金額も示されていない。

この事については、毎年町長は、施政方針の中で言っておられるんですよ。

昨年がこれだけの、昨年148億円だったものが、これで150数億円という数値を示されておるんですよ。でも、未だにこの数値を示されないのはどういうことかと、私は一番これを聞きたいんですが、まずそこから入っていきます。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（里中義郎君）

今、大久保議員からご質問がございました、目標額はなぜ設定されないのかということですが、これまで生産額の目標設定につきましては、実績が出た上で、各品目等において、当該年度を下回らない金額で、尚かつ職員のモチベーションを上げるために設定したところでもございます。

今回の農業生産額につきましては、2月末に実績として出揃いましたので、今回目標額が示すことができなかつたわけですが、今後、関係機関、団体と連携して、先ほど町長答弁等にもありました需要の鈍化等も踏まえて、部会等で内容を議論し定めていきたいと考えております。

以上です。

10番（大久保孝司君）

その数値というのは、いつ頃出す予定でありますか。

経済課長（里中義郎君）

今、時期のお話が出たところですが、この各それぞれの品目の部会が近々ございますので、その中で議論をするように指示もいたしておりますので、その中で数字が決まってくるかと思えます。

10番（大久保孝司君）

経済課長、この南大隅町の一次産業の部分を含めてですけども、農業の生産額というのは、1月1日から12月31日までの実績ですよ。こういったものを考えた時に、云わば近々と言われても4月に入りますがね。4ヶ月後にその目標設定をするというのはおかしくないですか。そこら辺りを踏まえてるから私は、今度のものでは、最初ですよ、こんなに144億円も一次産業で落ちたのかということ、入れたんです。それを後から調べてみたら2月にそれが実績が出てきた、12月の分が出てきたから、そして、これが間違いでしたと。町長の施政方針というのは、間違いを発表されたということになるわけです。

だから、それぐらい遅れて、なぜ遅れるのと僕は思うんです。3月の3日になっても町長の時点では、畜産の方が5億円減の85億円という数字を示されております。実際は、1億円増の91億円でしょう。この数字というものは。そして、この数字というものは、全く違って、それこそ耕種の方が17億7千8百万。でしょう。そして、畜産の方が91億。この総額でしょう。だから、ここでまず間違いをしているというのは、絶対これ許されるべきことでは僕はないと思っているんですよ。

この一つの中で僕は1時間使おうと思っているぐらい少し腹を立てています。

ですから、これはこの事で一応1日も早く数値目標を示されるように頑張ってください。

これを言いよったら切りがないですよ。

ただですよ、町長は、「農業の振興については、鹿児島ブランドであり本町の耕種農業の中心的作物であるバレイショ振興の継続した取組みが必要となります。高齢化により耕作が困難となった一因には、収穫作業の労働力不足等にあると考えますので、作業の省力化等を検討し、有利な事業を活用しながら、次年度以降の作付けを取り辞めることがないよう、毎年安定した作付面積の維持拡大を推進します。」というふうに言われておるんですが、僕は去年の3月の一般質問の中で、この金額が落ちていきますよ。馬鈴薯の場合は、落ちていきますよ。ですから固定経費をば考えていかなければならないでしようかということでしたんですが、維持拡大の為にこれ何をされましたか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（里中義郎君）

維持拡大の為に施策でございますが、本町におきましては、昨年度は種子代助成、それとバレイショ共済の農家負担の助成という形でしておりますが、その他、価格の低迷と面積減少が想定されましたことから、農政協議会等において、農協に対しても強く原因究明、あと販売についての対策等の原因究明をして、その対策を講じるように要請はしたところでございます。

以上です。

10番（大久保孝司君）

バレイショ面積は、30年度と31年度の作付面積は、変わらなかったということによろしいでしょうか。

経済課長（里中義郎君）

バレイショの面積でございますが、根占・佐多地区におきましては、30年産が112ha、31年産が約99ha、令和2年産、今年植え付けているものが90.7haということで、面積は約9ha減少しているところでございます。

以上です。

10番（大久保孝司君）

減少傾向にあるこの一番の原因は、何があると考えておられますか。

経済課長（里中義郎君）

一番の原因は、バレイショの単価安、それと重量作物でありますことから、その収穫作

業に多大なる労力があると、この2点が大きな原因だと考えております。

10番（大久保孝司君）

だから、僕は去年の3月に、価格低迷が続いている、3月の時点で今年も安いですよということも申しました。

そして、来年度に向けて、固定経費を1円でも2円でもというような考えの中で、町としてこういうものやっておりますよということを農家に知らず、その事によって、町がこれだけやるんだから、自分たちも1反植えてたものやっぱり1反は作らないとなというような状況に僕はなるといふふうな気がしてなりません。

ですから、維持拡大をするのであれば、町の方は農協代理をする、農協は町代理をするというようなことをやっとならなくても、僕は始まらないと思うんですよ。

ですから、町の方から農協の方に強く呼びかける、あなた方がしないんだったら、私も、この固定経費の10%でもしますよと、少しでもやりますよと、だから、種芋のあれは補助は要りませんから、固定経費を補助するという形が私は一番いいと思っております。

亡くなられた持留議員とも、そのことだけはずっと言い続けてまいりました。

ですから、このことは時間を取りますので、これぐらいに押さえないと思うんですが、しかしながら、バレイショに関しては、今年も3億8千万、3億9千万ぐらいの売り上げを示していますがね。昨年が3億9千万ぐらい、その前が3億3千万ぐらい。伸びていることは伸びているんですよ。これは価格しかないんですよ。価格しかないんです。面積が減っているのに価格は上がっているわけです。価格は上がっているから去年よりも6千万ほど増えているわけですので、是非ですね、こういったところをば十分価値観を見出して、せっかくある選果場もですね、十分活用できるようなこと等をして欲しいものだと思います。

あと1つだけ。この件について聞きますが、産業振興基金が28年度から創設されて、30年に初めてこの7百97万4千円という金額を出されました。これはやっぱり、先ほど申しましたように、アボカドとかパインアップル、そして辺塚だいたい苗木補助、こういったもの、2つの事業に加えられたわけですけども、この事業もですよ、もう去年もこの事業で振興基金で予算化されたんですけども、結局は利用される方が少なかったということで、この基金はもう予算化されなかったというふうに聞いておりますが、その他にですよ、産業振興基金を利用して、経済課として町長に提言するような事業というものは考えられなかったですか。あんなにたくさん経済課はいるのに。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11 : 08
~
11 : 16

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済課長（里中義郎君）

先ほど産業振興資金の使い道についてご質問がございましたが、産業振興資金につきましては、産業が衰退していかないような高齢化等の課題とか、生産者の生産意欲向上、経営向上に資するものと考えておりました。対策としては、先ほど答弁とも重なる部分がございますが、限られた面積で収量や反収を上げること、公費支出精算をすること、若い人材を確保すること、本町の強みなる品目を伸ばしていく事などが考えられますが、具体的な施策の内容につきましては、議会や議員からのご教示をいただくと共に、生産者の需要も踏まえて検討すべきと考えております。

今現在で、具体的な施策についてはないところでございます。

10番（大久保孝司君）

僕も1回目で言いましたように観光振興対策事業と地域特産作物導入推進事業、これで290万ぐらいこの事業しか使われていないんですよ。これはアボカドと、それからパイナップル、そして辺塚だいたい、この部分にしか使われていないということなんですよ。

新たに農業振興の為のもの、或いは、一次産業の振興の為にですよ、是非、里中課長の後に座られる課長には良い提案をしていただきたいというしか言いようがございませんので、次に移ってください。

【 町長 森田 俊彦 君 登壇 】

町長（森田俊彦君）

次に第②項「生産者各種団体による関東、関西等への販売促進活動の推進、補助等をされる考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、販売促進活動については、ピーマンやインゲン部会の生産者やJA職員等が大消費地である東京や大阪の量販店に出向き、現地の消費者へ本町産農産物の売込みを行っております。

この活動は、本町のPRの他、消費者から本町産農産物の評価を聞ける絶好の機会でもあることから生産者の意識向上につながると考えており、実施していない部会等へは今後推進していきたいと考えております。

また、販売促進活動において使用する、法被やのぼり等のPR資材作成費用については、使用条件はありますが既存事業である特産品パッケージ推進事業の2分の1助成対象となりますので、活用いただきたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

恐らく経済課は、小さいからこのパッケージ事業が出るだろうなというふうに私も予想しておりました。

31年度、令和元年もそうでしたし、今年度も同じ事業で上限が5万円、2分の1補助ということでなっておりますが、これですよ、法被やのぼり旗、これを私ごとではない、私たちのグループが2月にお金がないから北九州、福岡までがやっとだったんです。その販促までが。販促としてですね。そして、その時に一番行かれた2人が感じたことは、南大隅町ということ売り込めなかったと、消費者に。鹿児島農産物だということしかできなかったというのが残念でなりませんでしたという言葉でした。

私どものグループにしても、ちゃんと今日はめぞろい会ということも、ちゃんとやっているかという、一人一人がちゃんと見るようにそういったこともやっております。

ピーマングループだってやってると思います。

インゲンにしても暖房インゲンなんかは1億円の売り上げを出してるんですよ。さらにピーマングループは2億円ぐらいじゃないかな、1億7千万ぐらいの金額のものを出しているんですよ。そういったところが販促をするわけですよ。そして、その事によって、なぜ、のぼり旗が必要かといえば、のぼり旗の所に鹿児島県の地図を書いて、そして南大隅町の場所はここですよと、そして、その中に雄川の滝を書いて佐多岬を書く。僕が1回目と言いましたように、観光にもPRになるというのはそこだったんですよ。そして、あー西郷どんでされた雄川の滝のところにある町から来たのか、本土最南端の佐多岬から育てられた、温暖な気候で作られた品物かということで消費者は納得されるんです。その事によって販売促進が実を結ぶというふうに私は考えております。

ですから、これはパッケージは半額でしょう。私どもは関西、関東に行って、関東だったら大田市場まで行って、そういった販売促進をやろうねということ等も考えているんです。

特産果樹類プロモーション事業は367万6千円も予算化されていますがね。

アボカド、パッション、パインアップルのこの新規振興作物でこれで販売促進をやる、皆さんにPRするというので3百67万も。これを否定はしてないんですよ。

これだけの販売促進をやるのに、ピーマンやインゲンやそういった他のもちろん果樹もそうですけども、そういったところの売り上げを実績を上げているところが、団体で私ども町のインゲンですというものを法被を着て販売促進をやる、そういったものの経費が半額補助というのをおかしくないかということで、私はこれを出しました。

町長、どう思われますか。

町長（森田俊彦君）

今あるまず半額補助が、全般的に各種団体に平等に公平に決められた事業であろうということをおまご認識いただきたいかというふうに思っております。

それと、販促の部分ですけれども、役場の3Kの企画でやっております梅田で販売活動をやっております。そういう部分でも農産物を持って行ったり、パッション持って行ったりとかして販売活動並びに広報、販促活動をやっている状況、それと東京農大さんと連携して収穫祭にも農家さんが出向いて行っておりますけれども、この際も町の法被を貸し出し、そしてまた観光パンフレット等を一緒に持って行っていただいている状況でございます。

確かに、その一つのインゲンとかピーマンとかという名称が書いてあるわけではないですけれども、南大隅町という法被は着ていただいている状況でございますし、併せて、観光の案内までしていただいているような状況でございますので、もしよろしければ、それだけ売り上げのある部会でありましたら、どうか半分の補助で何とか頑張っていただければというふうに思います。

10番（大久保孝司君）

もうこれ以上無理だと思うんですけれども、実際ですよ、町長、販売促進のための経費をだいたい積もってみました。交通費、或いはホテル代、こういったものだけで、これに関東の方で7万3千円ぐらい、1人ですよ、1人。そして、大阪市場で6万円ほど。

今このパッケージ事業で、この令和2年度のわかりやすい予算書によれば上限が5万円と、1人分も行けないというような。あとは、1人じゃ販促はできませんからね。最低でも3人は行かないとという状況ですので、こういったものを考えた時に余りにも少ないというふうに感じるんですが、そこはどうですか。

町長（森田俊彦君）

先ほどちょっと東京農大の件も出したんですけれども、第1回目、第2回目でしたか、大学と協定を結んでる中で収穫祭に参加するということで町が全面補助で出した状況です。

急きょ、また行きたいという状況が発生したんですけれども予算化されてなかったような状況で、そういう中で私どもが申し上げたのは、生産者の団体、もしくはそういう事業をされるグループを作っていただけない事にはまず駄目かなというふうに思っております。

それと、販売促進をされる、販売された時の収益金も発生しておるわけでございまして、その収益金は、いわば農家さんの手元に入る格好になるかと思っております。

そういう時のバランスというのがちょっと必要なのかなというふうに我々は考えておりますし、収支のものをちゃんと見せていただくとそれなりの補助の在り様というものが我々としても考えられるのかなというふうに思います。

それと、決してこの販売促進が悪いと言ってるわけではなくて、生産者が消費者ユーザーの声を直接聞くということは、非常に良いことだというふうにも思っております。

それと、ただ本町のみという部分でもなかなかちょっと厳しい部分があるのではなからうかというのも一つの懸念材料です。

と申しますのが、同じ品目のものがこの広域、町をまたがってやって、またJAさんがまた共同で出荷している状況の中で、1町1町単独単独という部分も如何なもんかというところをひとえにはあろうかというふうに思います。もしやれるのであれば、共同戦線で安定的な出荷、そして、安心・安全な作物がこの地域にはありますよというようなPRというものは、今後広域でも考えていかなければならないお話なんではなからうかなというふうにも思います。

全面的な補助という部分では、取っかかりの部分では我々も考えられますけれども、これを継続的に毎年毎年という部分では少し考えさせていただきたいかなというのは私の考え方です。

10番（大久保孝司君）

販売促進の時にはですよ、その品物は収益はありませんよ、大体が。販売促進のための活動ですから。この品物をまず知ってほしい、この品物が美味しいですよというのを知ってほしい。このことですね、これは金にしては売りません。これをば消費者に、こういうものが私どもの町で出来ますと言って無料で差し上げて、こういうものがあるんですよということをやります。或いは、今言われた事業の中で、難しいというのはグループだけではやりませんよ。私どものグループを例えるとですね、今卸している所がそれをば作って、デパートとか、そういった所で持ってくれます。その中で、私どもの町のもですよというもの。その組職と申しますか、組合職員なんです、組合職員は色んな肝属からも取ったりしてます。垂水からも取ったりしていますよ。そういったとこのブースを設けてくれるんです。その時に、鹿児島県の品物ですよとするから、私たちの町のもですよということをするわけです。そして、イオンとかそういった所で売り込みを図るわけです。そういった事をやりますので、その金額になるという事はまず思わないでいただきたいと思っております。それだけは申します。

ただ、パッケージ事業はこのままの金額でされるわけですか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（里中義郎君）

今、特産品パッケージ推進事業の金額のお話でしたが、特産品パッケージ推進事業につきましては、上限 10 万円で運用しております。

10 番（大久保孝司君）

町長、このパッケージ事業だけでなく、その農産物を生産する団体、そういったものがしっかりと計画を立てられている中でそれを町長なり経済課長なりが精査して、これは私どもの町の PR にも繋がる、或いは、私どもの町の農産物の価格に繋がる、こういったことを判断した時には、このパッケージ事業だけでなく他のことで上乘せすることが可能ですか。

町長（森田俊彦君）

事業の計画性、それと新規性、それとまた、この継続的な部分の中でその事業が僕はいけるというふうに思いましたら、そこはやっぱり見ていきたいというふうにも思いますので、まずはそういう熱意のある方々に是非お越しいただきましてお話を聞きたいというふうに思います。

10 番（大久保孝司君）

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第 2 問第①項「町民の社会保障に係る国保事業会計、介護保険事業会計、診療所事業会計への円滑な繰り入れを目的とした基金創設は考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、現在、各特別会計への繰り出金は、普通交付税等の一般財源で対応しているところでございます。

議員ご提案の基金創設は、本町の高齢化率 48.57%（3 月 1 日現在）の実情を考えますと、将来心配される社会保障費の増加に対応するためにも必要なものと考えております。

今後、特別会計繰り出金に限らず、社会保障全般に広く対応できる基金の創設に向けて取り組んでまいります。

10 番（大久保孝司君）

残り 18 分しかない中で、良い答弁をいただきましてありがとうございます。

私は本当にこの国民健康保険事業はですよ、年々上がっていく。この前の 3 月議会でしたか、補正の中で 1 億円の基金繰り入れをやったと。よく見ますとですよ、30 年度が 11 億 8 千 2 百万、そして 31 年度、令和元年に向けて 12 億 6 千 4 百万、そして本年度の当初の予算ではですよ、13 億 7 千 9 百万という数字を示しているんですよ。

結局、国保会計一つを取りましても 1 億円ずつ上がっているんですよ。そして、先ほど 1 回目で私が申しましたように、民生費そのものがですよ、毎年人口が減少していくのに、お年寄りが亡くなっていくのに、なぜ 15 億円、16 億円という民生費がしているのかといえば、やっぱりこれは社会保障が上がっている、これしか僕はないと思って今度のものを提案しました。是非ですね、この基金、僕は勝手に社会保障基金というふうな言い方で思っているんですが、是非この基金を活用してですね、云わばこの全員が、この社会保障基金で、仮ですからね、社会保障基金で、これでこれだけの金額がなければ行き届かない

んだということを全員が分かるような見方をしていただきたいと思います。それで、そのようなことでよろしいですか。

町長（森田俊彦君）

この基金創設に関しましては、部署内でもかなり揉んだお話でございます。

ただ、議員おっしゃるとおりと言いますか、私自身も非常に心配している、危惧している部分です。

せっかくこうやってご提案いただいたこの機会に、これが一番今チャンスなのかなというふうにも思っております。

一つには今後の財政状況のことを考えた時に、先ほど申されましたとおり、特別会計の中でも国保を上げられた状況ですけれども、正しくその通りでございまして、こういう状況下の中では、この基金創設はもうこれがジャストタイミングではなかろうかなというふうに私思っておりますので、今後、創設に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、これに関しまして、また色々なご意見がございましたら、またご提案いただければというふうに思っております。

10番（大久保孝司君）

この基金は、先ほど相当言いましたけれども、産業振興基金は使わなくてもいいんですよ。それで残ってどうもないというのがある。でも、この基金だけは作っていかなければ、1回目で言いましたように、5年先、10年先どうなるか分からないという状況だと私は思いますよ。

今はまだまだ私どもの町では、まだ90数億円の基金がある。107億円、109億円という借金もあるけれども何とか事業が進んでいる。そういうことでは、まだ今はいいですけれども、5年先、10年先、本当分からないと思いますので、1年でも1月でも早くこの基金の創設を願います。

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第3問第①項「大隅肝属地区消防組合、佐多分署3人体制での救急、火災同時発生の場合、どのような消防対応策がとられているか伺う。」とのご質問でございますが、大隅肝属地区消防組合に確認しましたところ、現在の佐多分署における人員体制は、5名2組の計10名が在籍し、通常3名から5名の勤務体制となっております。

ご質問の3人体制の勤務時に、救急出動中、同時に火災等の出動が発生した場合の対応でございますが、南部消防署より応援出動することとなっております。さらに要請があれば中央消防署から応援出動する体制が構築されております。

10番（大久保孝司君）

南部署からの応援体制、これしたら40分は掛かりますよね。もし火災が発生して南部署から佐多分署までといってもですよ。40分以上は掛かるという計算ですけども。これでしたら火災は燃え終わっているというような状況じゃないですか。

そこら辺りを考えて、南部署の回答が来たんですか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

質問のありました分署の体制でございます。

現在、肝属地区内に佐多分署を含めまして、輝北分署、それから内之浦分署、3分署があるところでございますが、それぞれの分署、同じ体制を構築しているところでございます。

南部署からの応援となりますと時間的に非常に時間が掛かる。30分以上の時間が掛かってしまうということは認識しているところでございます。

その中で、やはり本町における消防団の組織強化というものが、やはり重要になってくるかなというふうに考えております。

その中で、平成29年に住所要件でございました部分を事業所に勤務する方々も団員に入れていきたいと思いますという条例改正をしていただきました。そのことで団員数増、そしてまた、今内部の中で検討しているのがOB隊の発足を今検討しております。併せて、女性消防隊の充実、そして役場消防隊の団員数の増加でございます。どうしても団員減少が進んでいく中で役場消防隊の隊員を増やしていこうということで、現在36名体制まで増やしているところでございます。

10番（大久保孝司君）

僕はそれを言いたかったんですね。常備消防署はさっき言ったように40分も掛かる。それをクリアする為には今の現状の中では、やっぱり非常備消防隊、いけば消防団ですよ、そういったところ。特に役場消防隊。しかしながら役場消防隊といっても、今は支所にそんなに沢山いるわけではない。そういったことを考えた時に、今若い人たちにそういったことの協力、今作っていかなければ、火災、もし救急車が出た時に、火災が起きた場合には、火災の方が遅れてしまう。ですから、消防署と同時に、そういった時には、連絡が付くような形を、私はやるべきだと思うんですが、今後はそうされますか。

総務課長（相羽康徳君）

そういった部分を十分に認識して、消防団とともに構築をしてまいりたいというふうに考えております。

10番（大久保孝司君）

是非、1日も早くこういったものにしないと、いつあるか分からない災害ですので、是非、急いでいただきたいと思います。

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「佐多分署において救急、消火活動の充実が図られる5人体制実現の為、本町独自で分署施設建設を計画する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、大隅肝属地区消防組合の消防施設は、発足当初の建設から約40年を経過し耐用年数を迎えることから、建替えを含めた総合的な保安全管理が必要となっております。

現在、消防庁舎の整備計画につきましては、消防力整備5ヶ年計画において段階的に整

備する計画とされており、消防庁舎整備計画策定会議において3署3分署の建替えに向けた取り組みが協議されております。

ご質問の本町独自の分署施設建設計画でございますが、これまでの消防庁舎整備計画策定会議の方針を踏まえますと、本町独自の建設計画は考えていないところでございます。

また、常時5人体制の実現に向けては、消防力強化の観点からも大変重要であることから、消防組合へ強く要望してまいりたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

私もこの事はちょっと突拍子過ぎるなという気はしております。しかしながら南大隅町民の財産と生命を守る為には、どうしてもこのことは忘れてはならないと思っているんですよね。ですから、今5ヶ年計画の中で、一応、今一番先に取り上げていかなければならないというのは津波対策のことで、内之浦分署をまず建替えなければならないということにきております。そして53年に全体の建設が始まって、もう42年経っているわけなんですよね。そろそろ建替えの時期だということで、今1年に1億5千万ずつ10年かけて15億のお金を貯めて、その時に建替えをずっと変えていくだろうとは思いますが、町民の生命財産を守る為には、他の町は蚊帳の外で、あまり考えてくれません。しかしながら、私たちの町の町民の財産と生命を守るためには、必要なことだろうと思っております。

ですから、私たちの町で支所の分署を建てて、そして、その要件として5人体制にしていだけませんかと要望してはどうかということで、私はこの一般質問を入れたんですよ。組合でできないので10年後あたりで作るんだったら、今私どもの5年以内に作りましますから5人体制でしていだけませんか、経費はそれぐらい浮くでしょということを私はこの一般質問に込めてやりました。

そこら辺りは、町長は理解されておりますか。

町長（森田俊彦君）

安心・安全を担保するには非常に良い案かなというふうにも思います。また、昨年、佐多分署に関しましては一部改修をして非常に過ごしやすい状況、また休憩施設等の状況も作った状況でございます。これもいち早くやっていただいたんで、消防署員の方々が非常に勤務体制が楽になったというようなお話も聞いております。そういう状況の中で、議員もまたこれからも広域並びにこの消防組合の議員、委員として、議員の皆さまが誰か参加されるでありますから、組合理事の中の会議の中でもですね、我々ももちろん言いますけれども、要望として上げていただくと非常に良い会議、並びに広域でまたもの考えていただけるチャンスにもなるのではなかろうかなというふうにも思います。必要性に考えれば、あった方がいいというのは感じております。

10番（大久保孝司君）

私どもも組合議員ではありますし、それで、ここまで出かかっていますよ、本当に。でも、うちの市町がそれを否定されれば言えることも言えないわけですがね。

ですから、東串良にしても町長ご存知のとおり、東串良町長は再三組合の方にこっちに作ってほしいと言われるけど、そしたら、また東串良の議長なんかは自分で作るべきだと。それだったら自分で作るべきだということも言われてるんですね。そういったやりとりはされておるんですけども、私はやっぱりそのことをば、まず町長がこういった組合の方の議会の前にそれをば投げかけてほしいと。その事によって理解ができたのと言えれば、私どもは町長もこう言ってますのでということでやられますよ。もうあと1年もない

ですけどね。それで私は今理解されているんですかとそこを聞いたんですが、そういうことでよろしいですか。

町長（森田俊彦君）

広域に関しましては、1つのルールを皆さんで協議しておりまして、この策定計画に則っております。ちょっとそこを逸脱してというわけには私自身はいかないというふうに思っております。ただ、議員からこうやってお話があったということは、我が町もそういう認識があるんだよということは広域では言いたいというふうに思っております。

10番（大久保孝司君）

是非、大久保議員からこういう提案があったということはどこでも言ってください。

他の町長や市長にも是非出していただければというふうに思います。

ですから、どの町も自分たちで作ったら良い方向に、一番僕は消防組合が一番懸念しているのが人数の確保だと思ってるんですよ。人数が足りないというのが一番頭にあると思うんですよ。ですから、どの町も自分たちで作ったらいけるかもなということば皆が考えてくれば、或いはもっとお金を出せばと。私も実際言って、消防に30数年おりましたので消防のことは十分理解しておりますし、発足当時もよく理解しております。ですから、是非先ほどから何回も言いますが、町民の生命財産を守るためには是非必要不可欠だなということも考えておりますので、是非、また頭の片隅に置かれて、組合議会の前には是非色々ところで提案していただければと思います。

以上で、私の質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、木佐貫徳和君の発言を許します。

〔 議員 木佐貫 徳和 君 登壇 〕

11番（木佐貫徳和君）

こんにちは。

新型コロナウイルス感染症の影響によりいろいろなイベントも中止を余儀なくされ、学校においては、長期の休校になり、一生に1度の中学校の卒業式も規模を縮小し実施されました。

また、企業においては、業績悪化により新規採用の内定を取り消したり、世界中が大変な状況であります。

国のいろいろな対策や我々自身も感染予防に努め、早い終息を願うのみであります。

今回の一般質問は、学校跡地活用と人口増対策について通告書のとおり次の質問をいたします。

1番目、学校跡地対策について。

現在、学校跡地はどのように活用されているのか伺います。

2番目、学校跡地にサテライトオフィスを誘致する考えはないか伺います。

3番目、学校跡地を農産物収穫時の宿泊所として活用できないか伺います。

2問目、人口増対策について。

1番目、10年後、20年後の将来人口はどれぐらい予想されているのか伺います。

2番目、本年度の婚活事業は計画されているのか伺います。

3番目、南大隅町出会いサポートセンターを設置する考えはないか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

教育長（山崎洋一君）

木佐貫議員の第1問第①項「現在、学校跡地はどのように活用されているか伺う。」とのご質問でございますが、12カ所の学校跡地のうち、8カ所が町の避難所として指定されており、各地区公民館の活動拠点としても活用されております。

その他、旧根占中では空き教室や体育館を20の団体、個人が生涯学習の場や農産物加工場として活用しております。

また旧滑川小では、体育館を農産物加工場として、旧滑川中では、空き教室を農産物の保管場所として活用しております。

さらに、旧登尾小では、空き教室を化粧品製造工場として、旧辺塚小は、地区社協としてそれぞれ活用されております。

11番（木佐貫徳和君）

今答弁で地区の公民館や避難所は、いろんな用途に利用されまして、まだまだ教室があると思うんです。そこで学校跡地の利用の成功事例としまして、登尾小学校跡地に化粧品の会社が入っておりますけども、そこに雇用が10人以上発生しまして同時にこの農家の皆さん方が原材料の調達に役立っているわけでありまして。

最近ではドクダミとかヨモギ、シャリンバイ、自然の中にあるものを調達していただきまして化粧水を作っているということでありまして。

それと併せてこのレモングラスとかホーリーバジルというのを植えている方もいらっしゃいます。非常に耕作放棄地の対策になって良いんじゃないかと私は感じておりますけども、昨年この教育産業常任委員会の所管事務調査でも、今後は大手の化粧品会社と連携して、この一次加工の原材料の注文が見込めるということでありましたので、これらの原材料の調達が多くなってくるんじゃないかと感じております。

今、経済課で辺塚だいたいやパッションフルーツを特産化で取り組んでいらっしゃいますけども、先ほど大久保議員の質問でも答弁されましたが、これらのレシピの開発をしているということを言われました。

その他にもタンカンもあると思うんですけども、そのレシピを使った、この加工場みたいなやつは学校跡地で何か考えられないかちょっとお伺いしたいと思っております。

町長（森田俊彦君）

担当課長にそれぞれ答弁させます。

経済課長（里中義郎君）

ただいま学校跡地で何か考えられないかというご質問でございますが、議員がおっしゃるとおり、近年、辺塚だいたいやタンカン、パッションフルーツ等の果樹類の生産も増加しているところでございます。

それに伴いまして、規格外品の高付加価値化のための加工を検討することは必要であると考えているところでございますが、場所の選定にあたりましては、学校跡地も含めまして、最適地を関係機関と検討しながら選定していきたいと考えております。

11番（木佐貫徳和君）

是非検討していただきたいと思っておりますけど、今年のタンカンについては鳥の被害を受けて、非常にこの傷物が多いと聞いておりますので、そこら辺のジュースの加工も含めて、

取り組んでいただきたいと思いますけど、大泊に今ハウスを熱帯果樹の育成を昨年から始めていらっしゃるんですけども、今後、この見学者の為の大泊小の跡地を利用した活用策というのは考えられないか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

経済課長（里中義郎君）

大泊のハウスの近くの大泊小学校の活用につきましては、大泊のハウスが今年収穫期を迎えていくというような中で大泊の小学校が一番近い地理的条件ではあります。議員のおっしゃるとおり。そうではありますけれども、加工に関するその中の機材であったり、規模だったり、そういうこともまだ検討をしておりますので、小学校の活用も含めて、先ほども答弁と一緒にありますけれども検討をしていきたいと思えます。

11番（木佐貫徳和君）

佐多岬の案内所に行ってみますとパッションについても、色んなジュースについても、缶詰の原材料を使っているんですね。それを思うと昔、佐多岬の展望台にあったパッションの生のやつを使うと非常に人気があったということでもありますので、そこ辺も含めて検討いただければと思います。

それでは、次、お願いします。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11 : 58
~
13 : 00

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「学校跡地にサテライトオフィスを誘致する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、2011年東日本大震災を受けて、交通網や計画停電等の影響により、首都圏などのIT企業などが継続して事業を行うことが困難な状況が発生したことから、改善策の一つとして、業務を本社や支社以外に分散させ、リスク回避に繋げるサテライトオフィスの設置や、新型コロナウイルス対策でも実施されているテレワークが推進されております。

本町の公共施設や、空き家・空き店舗などにサテライトオフィスを誘致することで、移住定住促進や空き家対策、人口減少対策など町の活性化に繋がることが期待されますので、学校跡地につきましても、地域のご意見も頂きながら有効な活用方法を検討し、光通信網整備や、サテライトオフィス等の環境整備に向け検討してまいりたいと考えております。

なお、光通信網整備につきましては、令和2年度当初予算に計上しております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

今、町長が言われましたように新型コロナウイルスの感染症の発生によりまして、企業によっては通勤や勤務先での感染を予防する観点から、いわゆる自宅で仕事をするテレワークを奨励するという企業がテレビ等で報道されておりましたけど、90%以上を出勤させないという企業もあるということでもあります。

そこでネット整備が整っとけば、どこでも仕事ができるという時代になっているわけがありますけども、そこで現在、学校跡地で今本町におきまして、この光通信網が利用できないところはどこであるのか。併せて、令和2年度の予算で完備するのか、お尋ねいたします。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（熊之細等君）

通信事業者を確認しましたところ、現在学校跡地のうち、旧登尾小学校、旧大中尾小学校、旧辺塚小学校の3箇所が利用できない状況と聞いております。

令和2年度の当初予算に計上しております高度無線環境整備推進事業により、未整備である辺田交換局と辺塚交換局の整備を行うことで利用可能となる見込みでございます。今後、本町では学校跡地のみならず、光通信網の未整備地区が多く点在しておりますので、要望等も踏まえながら計画的に整備を進めることとしていただいております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

早い光通信網の完成を望むわけですが、このサテライトオフィスを誘致できたとした場合、どのような優遇措置というものが考えられるのでしょうか。

企画課長（熊之細等君）

まずは、お試しのサテライトオフィスが試験的に行うのでは考えているところでもございます。

ただ今のところ、お試し住宅をしておりますので、それらの部分にいきますとこちらに来る旅費とか、そういう一部の助成もお試し住宅ではしているところではあるんですけども、サテライトオフィスの先進的な取り組みをされている自治体等の事例を収集し、誘致企業から求められる必要な支援策について今後検討をしていきたいというふうに考えているところです。

1 1 番（木佐貫徳和君）

優遇措置があると来てくれる企業もあるんじゃないかと思っておりますけども、そこで私はこの総務省のホームページを見ていたら、このサテライトオフィスマッチングセミナーというのが毎年行われてるわけです。これは総務省自立支援応援課というところが主催だそうなんですけども、この誘致に興味のある市町村とまた行きたい、その地方に行って事務所を構えたいという市町村とのこのブースを設けてPRをお互いにするというマッチングセミナーだそうです。

今年は1月28日と2月4日に開催されて43の市町村が参加しているようであります。これは非常に有効的なセミナーじゃないかと思っておりますけども、令和2年度の予算はまだ計上されてませんが、これで対応をできるかどうかお尋ねいたします。

企画課長（熊之細等君）

これまでは首都圏などで開催されます移住フェアを中心に参加しておりましたけれども、今後はIT、テレワーク、サテライトオフィス等の各種セミナーの参加も含めまして、連動した形での取り組みを検討していきたいというふうに考えております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

有効的だと思いますので、是非参加をしていただきたいと思いますけど、新聞報道でちょっと知ったんですけども、長崎の方にIT拠点ができてるそうです。これを利用して。それで10社ほどで起業が誘致できて10名から20名の社員が来てるということでございます。

それで、この興味のある起業を見つけていただきたいと思いますけれども、私は仮に、これを誘致できたとしたら、どっかの学校の空き教室を利用して、1部屋で1社ごとでできるとするんですね。それで、仮に大泊小学校に誘致できたとしたら6棟の教職員住宅が空いてるわけです。そうしたら社宅としてリフォームをすれば十分使えると思いますので、良いこのマッチングセミナーだと思いますので良い起業を見つけて誘致ができるように是非お願いしたいと思います。

次、お願いいたします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第③項「学校跡地を農作物収穫時（ジャガイモ等）の宿泊施設として活用できないか伺う。」とのご質問でございますが、本年度のバレイショ作付面積は昨年比で約9ha減少しており、その要因は、高齢化や価格の低迷が考えられます。

収穫時に耕作者は近所の方々やシルバー人材センターに依頼されていますが、収穫が集中するためなかなか人数がそろわない時もあるとのこと。又、ほ場から集積場まで運搬する時にキャリーカゴが重たいため、大変であるとの声も寄せられています。

今後、労働力確保のためブロンズ人材センター等との連携強化や、運搬を軽減するためのパワースーツなどの導入はできないものか検討したいと考えております。

さらに、収穫時が集中する3月から4月は学生の春休みになることから、学生アルバイトを募集した際の宿泊は、横ビュー高原ふれあい館や山村交流施設のほか、町のお試し住宅、農泊などが活用できますので、今後どのような運用が必要になるのかJA等と協議をしながら検討したいと考えております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

町長は、施政方針の中でも本町の耕種農業の中心であるバレイショ振興について、高齢化により作業が困難となった一因に、収穫時の労働不足があるというふうに述べられましたけれども、今年も大泊地区を皮切りに、今、大川地区、辺田地区をずっと収穫が始まっていますけれども、リレー方式で集中して、先ほど申されましたように人員が足りないというのは実際でございます。

そこで、シルバー人材センターを申し込まれた時、集めていただく人はいるみたいなんです。それでキャリーカゴを持って入れる人というのがなかなか高齢化していないということでもあります。

そこで、このブロンズ人材センターとの連携というのはできるとするんですけど、このブロンズ人材センターにそういうできる人というのが何名ぐらいいらっしゃるか把握され

ていらっしゃいますでしょうか。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

1 3 : 1 2
~
1 3 : 1 2

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、再開します。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

企画課長（熊之細等君）

昨年の末の会員数ですけれども、正会員で67名、準会員で35名の102名の登録があるところでございます。

11番（木佐貫徳和君）

農家の方々はそのブロンズ人材センターに頼んでいいというのを知らないんですね。私もある所で手伝いに行きましたけど、シルバーには直接電話をして集められると、ところがブロンズ人材センターというのをそんなのがあるのかと知らないんですね。ですので、そこら辺も周知をしていただければいいんじゃないかと思います。

それと、そのキャリーカゴが重たいということで、これ今手助けをしてくれるマッスルスーツというのが、先ほど答弁されましたけどあるんですね。これは重たいものを上げた時ちょっと手助けしてくれて軽トラに乗せてくれるというやつですけど、もうこれを取り入れていらっしゃる農家の方もいらっしゃいます。ネットを見ると、これを使ってパッと持ち上げて手助けをしてくれるということです。これを経済課の方で2、3着買っていただいて宣伝のために高齢者の方でもこんなふうに手助けしてくれるんだというのを見本を作ってもらって農家の方々が直接買える、ちょっと安いもんじゃないと思うんですけど、確か4、5万したと思いますけども、その補助をちょっと出してあげるとかですね、そのようにして普及していったらと思うんですけど、どうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

パワースーツに関しましては、昨年のふるさと祭りで一応お披露目して広報したような状況でございます。

労働力の補完になるのかなということで、これも非常に油圧式と空気圧式のやつで非常に価格が違うということでございましたけれども、ちょっと経済課の方も考えがありますので、経済課からも答弁させます。

経済課長（里中義郎君）

作業の省力化のためのアシストスーツの導入でございますが、現在、産業振興支援事業の中で2分の1助成ということで導入ができることになっております。

ただ、まだ町内には普及は差ほどしておりませんので、その点につきましては見本といえますか、サンプルといえますか、その辺の確保については検討して、それでアシストスーツ等の良さを分かっていたら、普及に繋げていきたいと考えております。

11番（木佐貫徳和君）

そこは是非、農家の皆さん方が作業をしやすいように検討していただきたいと思いません。

それからもう一点、先ほど学生のアルバイトのことを言われましたけども、このボラバイトというのがあるんですね。ボラバイトというのは、ボランティアとアルバイトをひっくるめて造語で出来ているということでもありますけども、色んな仕事があるわけですけども、現場が必要なところを雇い、仕事で報酬を得て、半分アルバイトで色んな体験をしたいという人が全国にはいるということで、これの一番良いのは、ボラバイトというの、基本的にどっからでも交通費は自腹で来て、宿泊費も自腹ですと。それで、アルバイト代は半分ボランティアですので男性でも女性でも5千円から6千円でいいということであると。実際に町内で4、5名使ってる方がいらっしゃいます。ところがこの仕事内容というのが自分で依頼しないとけないんですね。だから、農家の方の高齢者の方は失礼ですけど、ネット環境がないせいで多分できないと思うんですね。だから、そこら辺のシステムをどこかでワンクッションおいて、できないかと思うんですけど、どうでしょうか。

経済課長（里中義郎君）

議員からご提案のありましたボラバイトにつきましては、同じバレイショで言えば、県内では沖永良部などでよく活用されておまして、先ほども議員がおっしゃったとおり、給与よりも経験を重視する制度ということですが、個人の農家さんでも募集はできるんですけども、なかなか高齢化の町で難しいことも考えますと非常に良い制度はありますが、その窓口となる所、またその運営も含めてですね、然るべき機関と検討もしたいと思います。

11番（木佐貫徳和君）

そこら辺も検討していただきたいと思えますけど、言われましたようにこのネットで検索をしますと、沖永良部のユリの球根の回収の時、やっぱりどこの農家も5名から10名ボラバイトを頼んで、1ヶ月から2ヶ月の間で集中的に収穫をされているようであります。

それから、先ほど学校跡地の宿泊を言いましたけども、この普通財産のため、多分私は条例が制定されていないと思うんですけど、交流センターも横ビュー高原も、元々学校跡地ですので、そこは料金が発生するんですけども、このボラバイト、或いは、またアルバイト、それらの類いについて、何か減免措置というのが何かあるんでしょうか。

教育長（山崎洋一君）

教育振興課長に答弁させます。

教育振興課長（上大川秋広君）

佐多山村交流施設や横ビュー高原ふれあい館は、使用料等の減額や免除規定もありますので、今後、関係機関と連携しながら要望に応じて対応してまいりたいというふうに考えております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

収穫時の労働力不足と盛んに言われていますので、この色んな方法策でアルバイトでもボラバイトでもいいですので来ていただいて検討していただきたいと思います。

次、お願いいたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第2問第①項「10年後、20年後の将来人口はどれくらい予想されているか何う。」とのご質問でございますが、現在、見直しを進めている南大隅町人口ビジョンの人口将来展望では、南大隅町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を推進しながら、10年後の2030年推計人口を5,310人、20年後の2040年推計人口を4,209人と見込んでいるところでございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

人口増の対策についてでありますけれども、本町におきましては子育て支援には手厚く支援されて、子育てしやすい環境にあるというのはもう周知のとおりでありますけれども、しかしながら人口は高齢化によりまして減り続けていっております。

その反面、生まれてくる子供は少なく少子化対策というのは急務であると、私は思います。

そこで、今計算をしますと今2020年が6,744人の人口ですので、比較しますと10年後は1,400人ですね、20年後は2,500人減少するということになるようであります。

そこで過去5年間で亡くなられた方と、出生、転入、転出の数とそれと結婚祝い金を貰われた数というのは何組ぐらいあるんでしょうか。

町長（森田俊彦君）

担当課長にそれぞれ説明させます。

町民保健課長（川元俊朗君）

過去5年間の出生、転入、死亡、転出者の数の方、お聞きのこととでございますけれども、出生者プラス転入者から死亡者、転出者を引いた数でよろしいでしょうか。

まず平成27年、出生が26人、転入が200人、死亡者が159人、転出者が288人、差し引きますと221人の減となっております。同じように、平成28年の分が219人の減、平成29年が238人の減、平成30年、262人の減、令和元年度197人の減です。

合計いたしますと1,137名の減となっております。

以上です。

企画課長（熊之細等君）

過去5年間の結婚祝い金の支給人数ですけれども、結婚祝い金につきましては28年度からスタートをしております。

平成28年度に6名、29年度が11名、30年度が8名、令和元年度が4名で、合計しますと29名の実績となっております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

私がざっと計算しましたところ、平均毎年180人ぐらいの方が亡くなられて、生まれて

くる子供は、5年間で、平均毎年27人の計算になるわけですね。

少子化対策、定住促進などの施策をやらないと人口は減り続ける一方であります。

しかしながら3年前のこれは統計なんですけども、50歳前後の方の実に4分の1が未婚なんです。これは結婚に対する人々の価値感が変わったり、或いはまた、生活環境の変化であると思いますけども、私は独身の同級生にいつも聞くんです。なんで1人でおったのかと言うと食事の世話を母親がしてくれて、親と生活していれば、何不自由することなく過ごしてきたと、しかしながら親が亡くなり独りの生活になったら本当に寂しくて、結婚しなかったことを後悔していると、何人も友達が言うんですけども、私はここで出会いがなかったと、仕事の関係で出会いも少なかったといつも言うんですけど、その出会いの場を提供してあげるといのが、行政の立場でもあるんじゃないかと私は思っているんですけども、そして、結婚する人を増やして人間として最も大切なこの命を繋いでいくということをしていかなければ人口増対策にならないと思いますので、そこを含めてですね、次の質問をお願いしたいと思います。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「令和2年度の婚活事業は計画されているか伺う。」また、「第③項南大隅町出会いサポートセンターを設置する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、関連がありますので併せてお答えします。

現在、婚活事業につきましては、大隅5町による婚活イベントを、年2回開催しておりますが、本年度は、新型コロナウイルス対策のため3月開催が中止となったところでございます。

婚活イベントの周知につきましては、鹿児島県のホームページやかごしま出会いサポートセンターの活用、各町のホームページと広報誌等を活用しております。

令和2年度も引き続き大隅5町による婚活イベントを計画しておりますので、かごしまサポートセンターの利用方法についても、町内の関係者への周知に努めてまいりますので、今のところ、町独自の出会いサポートセンターの設置は考えていないところでございます。

11番（木佐貫徳和君）

このかごしま出会いサポートセンターは、開設から2年半経過しているそうなんですけども、現在、会員数はどの程度で、成婚というものが何組ぐらいあったか把握されていらっしゃるのでしょうか。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（熊之細等君）

かごしま出会いサポートセンターは、平成29年5月に開設をされまして、平成元年11月末時点での会員数ですけれども945人、開設以来14組の成婚となっているというふうに伺っているところでございます。

11番（木佐貫徳和君）

私は、この出会いサポートセンターのホームページを閲覧してみたところ、登録は末端

のあれに年齢や趣味、相手の条件を入力するようになっていました。そして、会員情報を閲覧して、気になる相手に面会を申し込むんです。そしたら、県の職員の方がマッティングサポーターの立ち会いのもと、面会はできると。そして、お互い気にいったら付き合いが始まるという、交際が始まるというふうに載っていました。

そして、登録料は2年間で1万円だそうです。

しかしながら、この登録をするのが、この事務所がある鹿児島市しかできないんですね。

そこで、市町窓口は年数回あちこちでできるそうではありますが、これは振興局または市町村で閲覧できるように要望はできないのでしょうか。

企画課長（熊之細等君）

要望につきましては、これまで大隅総合開発期成会によりまして、平成30年8月と令和元年8月に大隅地域内に出会いの拠点となる、かごしま出会いサポートセンターのサテライトの設置を鹿児島県に要望した経緯があるところでございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

要望したけど未だ実現してないということだと思いますけども、市町村でこの登録申請ができれば町独自で作る必要はないわけでありますので、そこら辺は引き続き、町長が大隅総合開発期成会で是非要望をしていただきたいと思います。

また、今の時代ですので暗証番号を入れればスマートフォンからもできるというそのような要望をしていただければ、もっともっとこの人口増対策になるんじゃないかと思っております。

それから大隅5町による婚活イベントが年2回実施されているということでありますけども、本町出身の方が今までカップルになったという事例があるのでしょうか。

企画課長（熊之細等君）

大隅5町のイベントの成婚の本町の実績ですけれども、平成27年度から本年度までの実績でございますが、イベントを8回実施しております。

全体ですけれども580の方が参加されまして97組のカップルが成立し、全体では4組が成婚した実績となっておりますけれども、残念ながら本町で成婚に至った案件はないところでございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

大隅5町でやると男の方はこっちの出身ですけど、他の町の人を気に入ったら転出になってしまいますので、そこら辺もちょっと、何て言いますか、笑い話じゃないんですけど、できれば町に転入してる方で成婚ができれば一番いいかなというふうに私は思うんですけども、そこで、今年は町制施行15周年ですよ。そこで、この「最南端縁結びツアー」と、これらのネーミングで何かそういうのは開催できないかと思うんですけど、町長どうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

御崎神社の由来も縁結びを言っております。考えていい話なのかなというふうに思います。町単独というよりも議員もよくご存じだと思うんですけども、町で単独でやってもなかなか集まりにくいとか、非常に照れがあるとかですね、そういう状況があるんで、5町協議でやっている部分をうちで開催という格好で、多くの方々に来ていただいて

うまくいくようにご祈願したいというふうに思います。

1 1 番（木佐貫徳和君）

私は、今まで色んな婚活ツアー、市町村がやってる婚活ツアーを色々調べてみました。そうしたところですね、この屋久島町は屋久島アイランドツアーというのを毎年やってるみたいです。そうしたところ男性は5千円なんです、会費が。女性は2万円なんですよ。どういう意味か分かりませんが。

ところが町外から、これは12組の応募で、ほとんど町外から女性は来て、成婚が数組あるそうです。毎年。そこら辺で担当の方は研究の為に屋久島町に行ってもらって、どのようにしたらこのように成婚ができるのかというのをちょっと研究してもらえば、非常に参考になるんじゃないかと思います。

1組でも結婚が増えると人口増に繋がる可能性がありますので、この定住促進と併せて少子化対策の一環で、是非そういうのを取り組んでいただいて人口増対策に繋げていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、水谷俊一君の発言を許します。

[議員 水谷 俊一 君 登壇]

6 番（水谷俊一君）

昨年末、中国武漢で発症した新型コロナウイルスによる感染症の猛威が止まりません。今では、国内はもとより、世界中に感染が広がり、多方面で大きな影響が出ています。遅きに失した感はありますが、WHOは「新型コロナウイルスはパンデミックと言える」と述べて、世界的な大流行を示唆しました。

政府は、感染の広がりを止めようと、躍起になって、さまざまな対策を講じていますが、終息の糸口さえ見えてきません。

イベントの中止が相次ぎ、選抜高校野球も中止に、プロ野球・Jリーグも開催を延期し、USJやディズニーランドも営業の再開を延期しました。

町内においても、すべての小中学校と南大隅高校が休校となり、その期間が3月25日まで延期されました。

最近では、東京オリンピックの延期や中止の話題も出てきています。年内延期となれば、かごしま国体開催も危ぶまれます。

この様に、世の中には閉塞感が広がり、人も物も動かなくなり、経済活動が停滞しています。特に、飲食店をはじめとする、観光産業に対する影響は、計り知れないものがあります。春先からゴールデンウィークにかけての期間が、観光産業にとっては書き入れ時、新型コロナウイルスによる感染症の影響が、今後も続くとなれば、町内のサービス業は、壊滅的な打撃を受ける事が予想されます。

事業継続を可能にする為の対策が必要だと考えます。

そこで伺います。

新型コロナウイルス感染症が各地で広がりをみせているが、本町における感染防止対策は万全か。併せて、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける宿泊施設や飲食店など、観光産業に従事する事業者等を支援していく考えはないか伺います。

次に、人口問題について質問します。

2005年に10,432人であった人口が、昨年、4月1日には、7,182人になっています。今年4月1日には、7,000人台を割り込む事も予想されます。

平成21年就任当初、6月の定例会の施政方針において、何としても人口減少を食い止めたいたいとの思いから、「人口減少の阻止」を政策遂行のスローガンとされました。以来11年、その成果を伺います。

町民の間では、「今後、この町はどうなってしまうのだろう。」と不安がる声や、「もう、どうしようもない。」とあきらめの声が聞かれます。

町の力は、人の力であり、町の元気は、人の元気であると考えます。

未来に夢を持ってない町に、人は魅力を感じません。人を活かし町を創っていく事が、人口減少に歯止めを掛ける為には、最善の策だと、私は考えます。

このような状況下、令和2年度は「今、時来たれり」、最初の志を貫き通すということ「初志貫徹」で取り組みを進める。人口減少に歯止めをかける、子や孫と一緒に暮らせる町づくりを進めるみんな健康で長寿社会を迎えるんだという意味を込めて、IT技術を活用した、関係人口拡大を推進したり、町民のリーダーづくり、自治会組織を盛り上げていく姿を推進すると施政方針で述べられたが、その趣旨を伺います。加えて、その具体策を伺い、私の壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

水谷議員の第1問第①項「新型コロナウイルス感染症が各地で広がりを見せているが、本町における感染防止対策は万全か伺う。」とのご質問でございますが、全世界に急速な広がりを見せている新型コロナウイルス感染防止対策は、本町においても重要な案件であります。

町では、2月26日に対策本部を設置し、予防等についての相談先や受診の目安、手洗い・消毒の徹底をホームページに掲載しております。

また、要点を記載したチラシを各戸に配布するとともに、防災無線での周知を図っております。

町内で感染者が出た場合の対応としては、先ず、保健所の指示を仰ぎ、人権に配慮し、正確な発生情報を基に、新型インフルエンザ等対策行動計画に準じて活動できるよう、拡散防止の対応を職員へ指示しております。

6番（水谷俊一君）

本当に、日本全国、世界各地で猛威を振るっていると。中国に関しては、だいぶ終息してきた感はありますが、昨夜のニュースを見ますと北京市内も夜は人っ子一人いないという状況、まだまだ終息は見えないなという状況が現在かなというふうに考えます。

お蔭様というのか何なのか、鹿児島県、今のところ感染者が出ておりません。報告されていないところなんです。よって本町においてもまだ感染者一人も出てないということなんですが、今回もこの指定感染症ですので、もし感染したらどうしたらいいのか、どうやったらいいのかという、ほとんどの町民の方々がまず持たれる疑問だろうなというふうに思います。

テレビ等では、帰国者・接触者相談センターに相談してくださいということですが、この地域においては、これが鹿屋保健所ということになるかと思えます。

一つ聞きますけれども、鹿屋保健所管内に今よく言われるPCR検査可能な医療機関、俗に言う帰国者・接触者外来、そういうものを備えた医療機関が存在するのか、皆さんの不

安はそこです。いざ感染とかなってどっか診てくれるところがこの鹿屋管内、大隅管内にあるのかなというのが皆さんの疑問の一つであろうかと思いますが、あるのでしょうか。そこをお伺いします。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

町民保健課長（川元俊朗君）

医療機関のご質問でございますけれども、現在、鹿屋、志布志保健所管内におきまして7ヶ所の医療機関でPCR検査を受けられるということになっておりますけれども、これについて医療機関名は公表はしておりません。

以上です。

6番（水谷俊一君）

鹿屋、志布志保健所管内ということでしたが、これ鹿屋保健所管内というのはとりあえず分からない、両方、検査を受けられるということでまた安心する部分もあるのかなというふうに思います。7ヶ所というのは結構受けられる部分があるんだなというふうに思います。ということは、この検査ができるということは入院もできるということでしょうか。

町民保健課長（川元俊朗君）

まだ感染者が出ておりませんので具体的な指示は出ておりませんが、待機、今のところ要請となると思いますけれども、入院できる体制にはあると考えております。

6番（水谷俊一君）

今回ちょっと一般質問が両方ともちょっと皆さん同僚議員とかぶってしまってですね、色々聞く部分というのが聞きづらい部分もあるんですが、個人的に一番皆さん町民の方々が不安がられるのは、もし自分が感染が疑われる時に、先ずもって、やはりテレビ等でありますように、個人的に直接保健所の方へ電話をすることしか方法がないのでしょうか、お伺いいたします。

町民保健課長（川元俊朗君）

先の町長答弁でもありましたように、チラシの配布で相談先等の連絡先は記入してあるところがございますが、保健所とそれから町民保健センターの方までご相談をいただければ、適切なお案内ができるのではないかとこのように考えております。

以上です。

6番（水谷俊一君）

町の方でも何らかのそういう相談センター、相談窓口というのは作られた方がいいんじゃないかなというふうに考えます。

ここでちょっとお伺いしますけれども、町長、今のところ、町内で活動する、動かれている時に感染の恐怖とかそういうものを感じていらっしゃるでしょうか。

ただもうそれだけの感想。

町長（森田俊彦君）

今回のこのコロナウイルスに関しては、報道等で知る限りではその潜伏期間がありますので、この潜伏期間と、それと罹ってらっしゃるのに陰性が出てた、その後また陽性が出たと、そしてまた陽性の方がまた陰性になったと、非常に見えにくい病気だというふうに思っております、今は非常に各種団体等にも中止、延期の会合等のお願いをしたり、また卒業式等でもご迷惑をかけてるような状況ですけれども、町民の皆様方も少し危機感は少しあるのかなという気はしております。

私個人としても、怖いというのは、いつ感染してるのかが分からないというかですね、ひょっとしていらっしゃるんじゃないかという、そういう恐ろしさはあるかなというふうに思っております。

6番（水谷俊一君）

教育長、いかがですか、同じ質問です。

教育長（山崎洋一君）

私たちは学校関係の方を回って来ますと、子供たちはすごく元気に走り回って、心配はないよなという感じは持っているんですけど、ただ、やはり、先生方、保護者の方には、もし感染したらどうしようというのは非常に大きく伝わってくるようでございます。

私自身はそういうところを回っていたら、この前もちょっと学校とそれから施設を回ってみましたけども、その方に行きますと、子供たちよりも保護者の方が非常に危機感があるなというのは印象は受けております。

私自身は、あんまり考えてないですけどね。

6番（水谷俊一君）

教育長、それが町民の心理かな、今の今持ってらっしゃる町民の私は代弁されてるんだなというふうに思うんですね。

当初、学校休校が出て首相が緊急に宣言された時には、これはと思ったんですが、やはり、この鹿児島県の現状、大隅半島の現状、町内の現状を考えた時にマスクをされてる方の数もだいぶ少なくなってきましたし、やはり外出される方々もある程度見受けられるし、通常的生活を町内においては、町内においては通常的生活を送ってらっしゃる方々が多いのかなというふうには考えます。

見えない、それこそ見えないものですので、見つけてそこから避けるというのは非常に厳しいとは思いますが、今回、学校が今、小中学校が休校になってると思うんですが、実際15日という期限を区切られて、また今回も延期になったんですが、やはり学校を休校した理由というものをお聞かせ願えればと思います。

教育長（山崎洋一君）

これは、もうご存知のとおり、総理の発言、それから国や九州の発生状況、それから国や県からの通知状況、そして、一番私たちが考えたのは大隅管内ではどうだろうかということで4市5町、肝属地区の4市5町の教育長会議で何回と会を持ちながら、そして、どうしようという判断を重ねてきました。その結果、4市5町は手を取り合って、とにかく同じ対応をしていこうじゃないだろうか、一つだけすると、ここがどうのこうのと出てくる考えがありますので、とにかく4市5町だけは足並みを揃えていきたいと思いますという形で、そして、その事をば首長さんには判断していただくというような形で取ってきたところでございます。

現在のところ、この4市5町は足並み揃えて休校をずっと選択しているわけですが、これに間違いはなかったのじゃないだろうかなと思っております。

と言いますのは、ある地区においては、隣の町と隣の市が全く違った対応をした為に非常に混乱したというような話も聞いておりますので、これだけ足並みを揃えて休校することは大事なことでなかったのかなと考えておるところでございます。

6番（水谷俊一君）

3学期の卒業、それから終業を目前に控えた子供たち、学校現場にとっては、一番重要な時期かなと。

私は唐突な総理大臣の発言には非常に違和感を覚えたんですが、やはり、それだけの恐怖があったとは思いますが、それを踏まえて、総理の発言を踏まえて15日まではとは思いますが。そこまでは、総理の言葉の重さを考えた時に、やはり足並みを揃えないといけないだろうと。

ただ、それ以降は置かれている現状を町独自で判断しながら危機管理を行っていかないと、いつまでも閉じこもってばかりでいいのかなというふうに思うんですね。

実際、保育園、幼稚園、学童は動いてるんです。そういう中で、小学校だけ、中学校だけ、学校だけを休校にする意味というものがどんだけあるのか。首都圏はあると思います。鹿児島市内にしても子供たちがバス通学をする、電車通学をする、それによって交通機関が混雑してきて感染しやすいリスクが出てくる。うちの町にそれがあるんですかということになるし、不特定多数の方々が出入りするかと言われれば、これはまた半島のすんくじらというこれに関しては非常に利点かなと私は思う部分もあるんですが、非常にこの管理がし易いという部分がある中で、まず鹿屋、肝属管内の小学校が私は休校にしたのは非常に解せない。インフルエンザの患者が、東京でインフルエンザが大流行しています。神山小学校を休校にするんですかというようなことはないですよ。

というのを考えた時に、皆さんが余りにもパニックになり過ぎているという感を持つんですね。もうちょっと冷静に危機管理をしながらその状況判断をやるべきではないのか。しかも、子供たちにとっては一番大事な、私とすれば時期だったかな。特に中学校3年生なんていうのは、小学生はまだそのまま中学校に上がっていきますので、まだいいのかなと思うんですが、この時期に休校かというのは、もうちょっと、もうちょっと大人が考えてあげた方がいいのではないかなと思うんです。

非常にこの判断も難しいところだと思うんですが、新学期の判断というのは、もう今の現時点である程度考えていらっしゃるのか。まだこれから検討中であれば、検討中でもいいですので、その辺の状況をお聞かせください。

教育長（山崎洋一君）

今、水谷議員のおっしゃることよく分かります。私たちも別にここは出とらんたっで学校を出してよかあねけというような判断はしようと思ったんです。ところが、やっぱりどうしてもその学校だけがしてしまうと周りに与える影響というのは非常に大きいんじゃないだろうかと。赤信号みんなで渡れば怖くないというような言葉もありますけども、とにかく足並み揃えていこうということで一致したところでございます。

ご質問の新学期のことにつきましては、今検討中でございます。25日にもう一回出校日を設けておりますので、この日にもう一回判断をかけたいと。その時に春休みをどう過ごすのか。今出ております公園なんかはもういいんじゃないかという話もあります。その辺も含めて4市5町の教育長会議で話をして進めていきたいと。私たちとしては4月6日の入学式は盛大にやりたいという気持ちは持っております。持っておりますけれども、如

何せん、周りをよく見て判断をしていきたいというふうに考えております。

ご理解いただきたいと思います。

6番（水谷俊一君）

今のところ検討中ということだと思います。是非、子供たちの為に新学期は通常どおり開催していただきたいと。これは、今のところ町内において感染者が出ないことを前提にという話ではあります。

実際、私とすればどういう対応策が、先ほどから言いますように、その場、その町、その現状に応じて対応策というのは考えるべきとは思いますが、学校を休みにするよりは、不要不急で町外への外出、これはもう控えてくださいと保護者の方々にお願いする、まだそっちの方がずっと得策じゃなかったかなと、そうしながら学校を粛々とやっぱり通常どおり進めていっていただく、それが子供にとっても通常であり、日常であったんだろうなと。

日常を非日常に変えることによって、想像がつかない色々な出来事がまた起こったりということも多々出てこようかと思えます。

できるだけ自粛という部分はある程度考えながら、いつも言われている手洗い、うがい、マスクなどの着用、それと朝晩検温をしていただいて、それを担任に毎朝届けると、いろんな、いつもよりはちょっと違う、ひとつプラスアルファの事柄が増えても構わないかなと思うんです。そういう予防対策をしながら是非学校は、私は新学期からと言われずに来週からでもできるんだったらやっていただきたいと思えます。

もう子供たちは、本当ストレスが溜まって、子供たちだけでなく保護者まで溜まって、爆発寸前であろうと、家庭内いろいろとゴチャゴチャで、もう色々なものがあるんだろうなと思えます。

是非、そこにある危機だったらその危機を避けなければいけないんですけども、今のところ見えてないのであれば、是非そういうところはそれなりに、それなりにというわけじゃないんですけども、判断の上で対応していただきたい。

実際、今度、新学期となれば多分感染者はまだ増えます。ひょっとすれば鹿児島管内にも出てくるかもしれません。その時点で文科省もやりましようと言えるのかという、今言わない時にやれないもの、出てから開きますと言え、これはまた正当性が全然取れなくなるんですが、だから、皆さん危機管理の考え方をここで変えますということで、是非、新学期からは通常の学校運営をやっていただきたいというふうに思います。

それと、もう一点。

学校はもうここまでとしまして、町内でやはりこの感染の危機というので、今まだ周遊バス、要するに観光、この間、日曜日に私も佐多岬で見たんですが2名でした。乗られてた方が。来て良かったっておっしゃってましたけれども、観光客にとってはいいんですが、この感染防止という点から考えれば、やはり不特定多数の町外からの来訪者、個人の車で、マイカーで来られる方、その辺は全然その問題はないかとは思いますが、バスというもの、やはり感染しやすい環境にあるバスというものを今後やはりずっと運営される考えなのか。どういうふうに考えていらっしゃるかお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（黒木秀君）

ご質問ありがとうございます。

周遊バスにつきましては、現在は各バス会社の方で運営されております。

コロナウイルス感染に関する判断も基本的には事業者の方がされることと考えておりますが、先ほど議員からもありましたように、今のところ一日当たりの利用者がそこまで多くない、そして団体等の旅行が少ないということから運行を継続されているものと考えております。

6番（水谷俊一君）

今後、感染者が広がっていくと、九州管内いろいろ鹿児島県内辺りも出てくるようであれば、やはり運行はバス業者任せではなくて、やはり感染が入ってくるのを防止する為にもその辺は中止された方がいいかなと思います。

あとの質問とはちょっと整合性もとれないんですが、やはり、まず感染防止をとるところであれば、その辺もやられた方がいいと思います。

町長、実際今回のこのコロナウイルスに関しては、この危機管理が問われるということになろうかと思えます。

今のところ、見えないものに怯えて、国とすればじっとしててくださいということで、総理の言葉、色々な国からの指導のもとに自粛自粛でやっていらっしゃるとは思うんですが、やはり、起きてもないことに、町内、県内で起きてないものに対して怯えながら何もしないよりは、やはり、判断基準。一人出たらこうしましょう、どこで出たらどうしましょうという、やはりマニュアルをきちっと設定されて、やはりそのマニュアルどおり、出てない時には普段に動きましょう。だけど1人出たらどう動きましょう、どこで出たらどうしましょうというそういう準備をすることが非常に大事かなと。それさえしていたら、あとはその危機に対応していくと、出てきた危機に対応していくというスタンスを取られた方が、今回のコロナウイルスに関してはいいのかな。

実際、ワクチンもない、特効薬もない、これも簡単にできる品物でもないんだろうと思えます。専門家の話をいろいろ聞いて素人なりに考えれば、6割以上の方が国民が感染されて集団免疫ができるのを待つしかない。ドイツの首相も6割から7割というのは言っているらしいです。だから、はっきりとは言わないけども、皆が罹ってしまって自分が自分でワクチンを持ってしまうと、それしか今のところ手はないんだという考え方であろうかと思えます。であれば、一気に増えるのを防ぐという考え方のもとにある程度の防疫対策をしていかないと、これはもう絶対食い止めるというのはまず無理であろうなというふうに私は考えます。

小っちゃい町ですので、もし私が感染したとすれば、私の濃厚接触者というのはすぐ判断できて、そこを隔離していけば町内であれば、もし感染者が出ても対応というのはまだ東京、大阪、それとか鹿児島市内であったり鹿屋市内よりもまだまだやり易い、接触者というのも限られてくるだろうと思えます。それであれば、やはり町内における移動、その辺はあまり制限せずに、4月からまた感染者が出ない場合においては通常どおりのやはり運営、色々な行政の運営をやっていかれた方が私的にはいいのじゃないかなというふうに考えますけども、町長の考えをお聞かせください。

町長（森田俊彦君）

対応策の部分ですけども、対策本部を立ち上げてまして一応状況判断をしていったわけですが、危機管理の部分での対応策というのも一応検討はしております。

ただ、今回また特別措置法等が制令されて、まだ出てはおりませんが、もちろん。とりあえず、その手前の段階で本町で本当にこの感染者が出た場合、じゃあどうなるのかというような対応だとか、PCR検査をどこへどういうふうな手順で連れていけばいいのか

とか、そういう部分の役割というか町がやらなければならないこと、またやれることという部分のところの整理がどうしても必要だというふうに私も感じております。

16日の日に県の副知事の方に、これは町村の意見ということで、県の役割、町村の役割ということで指針を作ってくれということで申し入れてあります。

県の方では経済景気対策の協議をされたようでしたけれども、こちら辺のマニュアル作りがまだできてないということで、即急に対応するというところをお言葉をいただいたんで、我々も今ちょっとそちらの方を待っているような状況でもあります。

我々が考えられる次の措置段階というのも危機管理の部分では非常に重要な部分であるんで、これは初めての経験でございますけれども良い教訓になるのかなというふうに思っております。

それと、町内の活動等のことでございますけれども、これも後ほどの議員のご質問でございますところのこの景気対策の部分では、我々も非常に危惧しておるところでございます。

それと、学校教育の現場の話もされましたけれども、色々な部分でのスケジュールという部分が先送りになってしまう、非常に空白の状況が続いているのではなかろうかというそういう危惧もありますので、今後の状況の中では、半島の一番この地理的要件の良い場所であるなという部分で何ができるかということは、危機管理の部分と併せて検討していきたいというふうに思います。

6番（水谷俊一君）

是非、県が作り上げたら、それをまた、それをそのままではなくて町独自のやつをまた早急に作り上げて対応をしていただければというふうに思います。

次の質問をお願いします。

議長（大村明雄君）

休憩します。

14 : 10
～
14 : 15

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「新型コロナウイルス感染症の影響を受ける宿泊施設や飲食店等、観光産業に従事する事業者等を支援していく考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、本町の観光事業者等への聞き取り調査を実施したところ、3月の売り上げに影響が出る可能性があるという回答された方が多数を占めました。

また、観光ツアー客の減少に伴う売り上げ減については、観光産業に限らず幅広い産業に影響が出る可能性があります。

ご質問の事業者等の支援については、現在、緊急的な国の施策として資金繰り支援の相

談窓口の設置を行い、無利子・無担保等の支援を実施しています。

また感染症対策等の設備対策においても既存事業の早期募集等を開始しています。

本町においても、災害級の取り扱いとして国が実施しております対策を周知、活用できるように、関係機関と協力の上、既存事業の利活用等を含め、対策を講じていきたいところでもあります。

現に初期段階において移動自粛等により、飲食業の売り上げ減少が顕著に出ております。

そこで、独自の対策としまして、本町と商工会と連携し飲食業者へ賛同をはかり、団体予約キャンセルの代替として、予約注文による配達サービスのチラシを全戸に配布することを想定した取り組みを始めているところです。

また、移動自粛の制限等の解除や感染が終息に向かった場合は、誘客促進に向けた施策を講じてまいりたいと考えております。

6番（水谷俊一君）

本当、経済においては、もう世界各地ですけれども株価が暴落したり、移動制限により、人が動かないことによって、壇上で言いましたが、物も動かないと、もう本当に疲弊し切ってる状況であろうかと思えます。

簡単にこの状況を打開出来るとは思いませんけれども、やはり、町内の事業者が継続可能な状況で何とか乗り切ってもらうことが、やはり我々にできる1番の支援かなというふうに思います。やらなければならないことかなっていうふうにも考えます。県のホームページを開きますと、緊急対策第1弾ということで、経済対策も出ております。国の事業に県が上乗せをする分、フリーランスへの支援は千円、鹿児島県は上乗せをしますというような対策も出ているようです。人件費に関してもですね。だから県としましても強力な資金繰り対策、それから感染症拡大の防止、子育て世代を支援、その他の対策というようなことで、4項目を挙げながらやっています。町として、金銭的な支援をって言われれば非常に難しい部分もあるんですが、町長もおっしゃったように、国、国県のこの対策を周知して歩くと、これが1番重要なこと、町内の零細企業の方々、何でもこの国、県の事業をどうやったら使えるか、うまく使っていこうと、そういうふうに見える方々って非常に少ないだろうというふうに思いますね。そこはやはり商工会等々とも一緒になりながら、一緒に歩いて、実情を聞きながら、使えるものは使い、もらえるものはもらって、何とかこの危機を乗り越えていただく対策をとらないといけないなというふうに思います。

これに関して、また同僚議員も出てますので、余りもう深く突っ込むのもあれなんですけど、一つの手として、町内飲食店とかで使える、町内の経済の活性化という点でも町独自のプレミアム商品券というの、また一つの手かなというふうにも思うんですが、町内業者が使えるっていう部分で使えるという部分なんですけれども、こういうのも有効だとは思っています。

何らかの、その呼び水にはなっていくんだろうなというふうに思いますが、そういうことも含めた上で、何かそういう具体的に町として、町長として、まだ具体的ではないけれども、こういうこともやってみたらどうかなというふうな考え方がありましたら、今のプレミアムの商品券等々も含めて、ご答弁をお願いいたします。

町長（森田俊彦君）

プレミアムに関しましては、当初予算でも一応計画しておりますので、前倒ししてタイミングをしかるべき、またボリュームをまた変えるのか、回数を増やすのか、そこら辺もまた協議していきたいかなというふうに思っております。

全般的にこの景気対策の部分で周知徹底で今、政府系金融機関の無担保・無利子の金利政策は、周知を進めたいというふうに思っておりますし、商工会等を中心にできれば周知にまたご尽力いただければというふうにも思っております。

またそれにどういうふうな県の上乗せがなってくるのか、それと今回国の方も休業補償関係の政策も出ておるかと思っておりますし、子育て支援の関係の方々の給与補償関係というような、事業者の補償等もまた考えてこられるだろうというふうに思っております。

ただ私どもが、コロナウィルスが発生して対策本部を立ち上げた当初から懸念してたのが、景気が冷え込むと、とにかく自粛自粛でタイミング的に、送別会のタイミングの時に景気が非常に悪くなるなということ、最初から懸念しております。ただいろんな報道等でも見るように、このピンチをチャンスにされている業界もあろうかというふうに思っております。

一つには出社せずにテレワークされたりとか、自宅で仕事をするという、そういうスタイルも一つに確立されるのではなかろうか、それにインターネット環境というのが携わってるんですけども、他の町でもふるさと納税返礼品等で活用された事例もあります。これもネットを利用したところの宅配サービスに当たるかなと、先ほどちょっと答弁の本文の中でも申し上げましたとおり、とにかくデリバリーだったら何とか、持ち帰りだったら何とかなるんじゃないのということですね、大きな会合等は開くことは皆さん自粛されるでしょうけれども、家族同士でとか、もしくは少しでも予約してたんだったら、少しでもとってあげようよというような格好ですね、そういうものをチラシを作れないかということでご提案申し上げまして、そこら辺は何とか商工会の方も承諾いただいたような状況でございますので、そういうようなこと、それと、どの時期のタイミングとはまだ申しませんけれども、景気浮揚対策のために、やはり消費活動に繋がるような事業をやはりやったほうがいだろうと、多分、金融支援はですね、先が見えないと借入れをされないだろうと、やはり借りたお金は返さなきゃならないということがありますんで、いくら無利子でもなかなか厳しいんじゃないかなと、それよりは、逆にもうちょっと消費活動が伸びるようなお話が、我々としては事業として向いているのではなかろうかというようなことは思っております。

それともう1点だけ、先ほどの観光関連の中でも答弁申しておりますとおり、意外と雄川の滝も佐多岬も減ってないんです。そして今回文科省も野外での子供の遊びっていう部分では、ある程度許容した部分があります。そういう部分から考えますと、家族連れでこの春休みに向けて、ここら辺来られるなということがちょっと期待値がある状況です。もちろん防疫体制の部分は、消毒等しながら万全の体制を整えなければなりませんけれども、ここで何かできないものなのかなということ、今我々の中で沸々と考えている計画でございます。

6番（水谷俊一君）

非常にうれしくて、今ちょっと考えているようなことが、ほとんど一緒かなっていうところなんです。いいことだと思います。先のプレミアム商品券の前倒し、これもぜひやっていただきたい。それと、宿泊施設に関しては、今言われたふるさと納税を活用されている宿泊施設もいっぱいあります。それと、この春休みに向けて、そこ1家族とか1人とか、千円、2千円の助成を町がしますというPR、それに来て下さる方々には、1人分千円であり2千円であり町が、その辺を補助しますという形であれば、行ってみようか、春休みあたり行ってみようか、遠出はしなくても、県内まだ安全だよねっていうことで、県内の方々を呼び込むチャンスではあると、だから今町長おっしゃる、ピンチをチャンスに変えるチャンスだっていう、だから誰が先にやるか、何をやるかによっては、こういう時に勝った

勝ったっていうわけにはいかないんでしょうけれども、ちょっとでも町内事業者に自分たちが支援ができるのであれば、やったほうがいいというふうに思います。ホテル等のその助成っていうのは、やろうと思えばそんなに難しい話でもないし、莫大な費用が要るわけでもないと思います。そういう町内での消費喚起をするための呼び水っていうのは、非常に重要であろうし、我々議会としても、それに対するそういう提案があれば、なんらそれをどうこう言うんじゃないし、一緒になってバックアップして、そういうのは実施していきたいというふうに思いますので、タイムリーにあまり時間をかけずに、こういうことはタイムリーに実施していただきたいというふうに思います。

次の質問をお願いいたします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「人口減少に歯どめをかけると言い続けて11年、その成果を伺う。」との質問でございますが、人口減少対策については、町長就任以来、町の最重要課題として取り組んでまいりました。

人口の減少を抑制するため、わが町への転入と転出の差である社会減対策として「定住促進住宅取得資金補助制度」や「住み続ける住宅助成事業」などの住環境支援策、他にも産業支援策、また、出生と死亡の差である自然減対策として「子育て支援特別手当」や「子ども医療費助成」などの子育て支援をはじめ、健康長寿に向けた「健康マイレージ事業を活用した運動教室や栄養教室」などを取り組み、移住定住や就業の支援に対する充実を図ってまいりました。

さらに、昨年4月からは、移住定住と福祉の総合相談窓口として、子育て応援センター「みなまある」も新設し、切れ目のない包括的な支援を行っているところです。

特に、子育てに関する支援につきましては、町民の皆様方からいただく声からも充実したものと確信しており、子育て世代の医療費軽減など一定の成果が表れていると考えております。

6番（水谷俊一君）

今、一定の成果が出ているものというふうに考えているというふうにお伺いしたんですが、厳しいということを言いますが、私とすれば一定の成果が出ていないともうちょっと何らかの方策を考えていかんことには、このままではというところがあります。

同じような質問を、同じ質問ですね、これは生産年齢人口に関して、平成28年の3月議会、これも施政方針を受けてだったと思うんですが、同じような質問をしております。

その時も町長等の話の中で人づくりだよねということで、その後、町長は舵をきっていただいて各自治会に、やはりリーダーをつくるんだという考え方、そういう流れで、やっぱり予算組みもしていただいたり、やってきた結果4年前からの流れだと思いますが、なかなかこの人口減少に関しては、打つ手打つ手がなかなかヒットしてこないと、これはもう私も、これをしたら絶対正解だよってっていうのはないと、担当の方々とも色々話したんですが、数打って見て、どれが当たるかっていうのも一つだよねっていう点もあるんですが、だけどダメなものはもうやめていかんことにはしょうがないというふうに考えます。

その中でも町長の答弁の中では、28年に10年後の人口をなんとかこう7千台に抑えたいんだっていう答弁を頑張りましょうという話をしたんですが、4年でたぶん飛び越えてしまうこれはもう私たちの想像を超えて人口減少が進んできているっていうのは、これは

もう本当事実だと思います。じゃあどうするのって言った時になかなか厳しい部分があるところがあると思います。

今おっしゃったのと同じような対策を今後うっていきますねということでしたけれども、なかなか実になっていない部分があるかと思うんですね。

どうしようか時間もないんですが、とりあえずは、この結果が見えてないということ、そして、今言ったように6千人台にもう多分、令和2年度当初で突入してしまうということ踏まえて、次の質問をお願いいたします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「今、時来たれり、人口減少に歯どめをかける為、「初志貫徹」で取り組みを進めると言われるが、その趣旨を伺う。」また、第③項「今後の具体策を伺う。」とのご質問でございますが、関連がございますので併せてお答えいたします。

私は町長就任以来、「人口減少に歯どめをかける」、「子や孫と一緒に暮らせるまちづくり」を政策目標と掲げ町政を進めて参りました。

そして、わかりやすく事業を進めるため、「農商工連携」、「定住促進」、「健康づくり」の3つの柱を定め、それぞれの分野において必要な事業に取り組んでおります。

「初志貫徹」の趣旨でございますが、令和2年度は、町政施行15周年の節目でもあり、重要かつ大きな行事が控えております。

まさしくこのタイミングで、これまでの取り組みを網羅した上で、就任当初の志を貫き通す意味からも、政策目標に掲げる町づくりに更なる努力を重ね、取り組んでいく決意であります。

また、「今後の具体策」でございますが、全国的にも本格的な人口減少社会到来にある中、人口減少を食い止め、増加に転じることは、大変厳しい状況にあることは認識しております。

個別の事業名は割愛いたしますが、先ずは、これまで取り組んでまいりました、雇用、定住、産業振興、子育ての支援対策など、引き続き着実に推進するとともに、新しいニーズも的確に捉え、新たな事業にも積極果敢に挑戦することが重要であると考えております。

6番（水谷俊一君）

今回は、当初は、これ一本で1時間行こうかなって考えてたんですが、コロナが出てしまった瞬間に、ちょっとこうおかしくなってしまってますね、まだまだ一生懸命やりたいんですが、時間もなくなってきましたので、KPIっていうのはご存じだと思いますね。

それともう1つKGIキーになるゴールのインディケーターっていうのがあるんです。

要するに、ゴールになる数字を決める。やはり、自分はここまで行くんだ、これを、ここを守るために、ここに行くために、どういう施策をやって行くんだっていう、KPIはその経過ですので、だから、KPIと一緒に、KGIというものを決めていただいて、この人口問題は、そこをいかないと漠然にやっても、それがこの10年だったのかなと、やはりもう目標を決めて、そこに到達する努力を毎年やっていくということ、これはあの手この手で、もう1つの手じゃない、駄目だったから諦めるのではない、決して諦めずに、何とかそこに持っていく努力を重ねていくことが大事かなっていうふうに思います。

やはり最終的に先ほども木佐貫議員の質問の中で、10年後、20年後の人口の推計をちょっと申されたんですが、10年後にどういう人口で、どういう町の在り様だったらい

など。そこに向けて、何とか頑張りたいなというようなビジョンというものが、町長お持ちでしたら、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

町長（森田俊彦君）

本当にこの議論は、短い時間では語り尽くせない話だなというふうに思っております。

先ほど申しました一定の成果と申しましたけれども、事業としての成果、そしてまた、今時来たれりという部分は、本町の財政状況だとか、それとスキルの部分もあろうかというふうに思いますけども、そういう部分が大分整ってきたなという状況の中で、今、人口減少に歯どめをかけないといけないタイミングというのが、今回皆さん方も、人口ビジョンの新規計画の方を見てらっしゃるだろうというふうに思います。この右肩下がりの曲線カーブを、最初の段階で間違うと、社人研のとおりになるであろうというふうに思います。そういう部分で考えますと、1回だけ我々の予想と社人研の数字が若干上がった部分が、1回だけありました。政策が少しくましくいと、そういうふうな部分が、右肩下がりが少し上がるんだなということが見えてきております。今回また非常に控え目に我々も真摯に、今の人口減少の問題を、この人口ビジョンに当てはめて、どこまでできるかということ考えております。

今、この状況の中で、長期見通しで、2030年の段階で社人研でいきますと4,502名だというふうに思っておりますが、我々はこれを5,310人にしたいというふうに考えておるわけです。そのための目標数値という部分が、合計特殊出生率を1.8、そして人口移動率を3分の1で押さえ込むということ。それと転入人口を10人転入させるということを年間ですが、これを継続的にやっていくということが、1つの指針になるだろうというふうに私は考えております。

加えて申しますと、人口ピラミッドの構成をやはり変えなきゃならん、高齢化率ナンバー1に甘んじている状況で、本当にこの部分では、過疎化と高齢化率は、先進地でございます。

先ほど議員が言われるように、施策に正解はないと思います。

やってみなきゃ分からないで、どこもやったことのないような施策をやって、それで初めて何か結果が出てくればというところ、我々の本当にすぎるべきところであろうというふうに思っております。

そういう部分で言いますと、私もこれからの状況っていう部分では、最初のカーブを少しでも緩やかにさせるという部分で、本当に頑張っていかなければならないなというふうに思っております。

出生率の方は、先ほど来のお話があるように婚活をして、なるべく婚姻率を高めて行きますと、うちの場合でいきますと大体第3子までいけるケースが非常に多うございますので、1.74ぐらいの出生率は、婚姻率が悪い割には、非常にいいのかなという数字だというふうに思っております。

あと高校生が高校卒業時に出て行ってしまっております。

先ほど来、サテライトのオフィスの話もあったりとか、各事業関係、観光産業なんかでも、もしくは、第一次産業でも人手が足りておりません。こういう労働力の為に、流出人口を何とか押さえる、高校生をここにいていただくというような状況、もしくは出ていった大学生が帰ってこれる環境づくり、そういう観光産業を作ったり、一次産業の担い手になっていただいたりという部分の生産年齢人口を増やしていくっていう、そしてまた全くうちには関係ないかもしれないけれども、関係人口の中で、本町に移住して来られるというような方々も、今後は非常に重要な要素になってきますので、我々が今、ちょっと足らなかった部分が、この移住の部分が足らなかったなというふうに思っておりますし、昨年

度は非常に多くの方々に移住してきていただいて、それなりの数字が出てきたかなという気もしておりますけれども、今後、こういうところを、我々は色んな施策を打ちたいというふうに思っております。

6 番（水谷俊一君）

最後は、今日はいいい答弁をお聞きできたかなと、最後はリーダーの覚悟です。

だから、やると、5千人台を維持するという覚悟の元に、色んな施策をやっていくと、やはり職員に対しても、今年の人口をここで止めるんだっていうのは、やはり毎年、毎回言い続けて、それに対する施策を、事業を出して来てもらって、あらゆる課からという。

だからやっぱり、これが根本、施策の、町長の根源になるものですから、そこを死守する為には、何をやるのかっていうのを、やはり常に持ち続けていただきたいなど、これはもうリーダーの覚悟だと思います。だからリーダーの言葉っていうのも重たいですので、やはり、今日言われたことを、ぜひ実行していただいて、何とか食い止めると、減っていくのはしょうがないんです。今おっしゃったようにバランスです。私も思います。4千人台でもいいかなと、ある程度のバランスがあれば。

明治初期ぐらいの人口を考えれば、なんてことはないよねっていうところで、それぐらいのバランスのいい人口形態になってくれば、住みやすい町になっていこうかと思えます。

具体的な話をやりたかったんですが、これはまた次に、また具体策としてやりたいんですが、1つおもしろい話です。

企画課からのやつで、この間保健課長から出していただいたんですが、木佐貫議員がこの5年間の人口の推移、転出、転入、死亡、その辺があって、これ10年間あるんですが、何がおもしろいって、毎年大体200人ぐらい転入があるんです。転出が大体300人台なんです。ここ10年ほとんど変わらないんです。微妙な増減はあるんですよ。この200がなんだっていうことなんです。200人。移住者を見ればやっぱりおっしゃるように10組ぐらいです。毎年10組ぐらいの移住しかありませんから、100人、200人の移住というのはまず考えられない。だけど200人は入ってくるんです。調べたけど僕も分かりませんでした。職員の方にも色々聞いて、何これはって聞くんだけども分からない。だけどこれを調べてみる手はある。この200人が出ていかなければ1年に100人しか減らないんです。要するに高校生、中学生が学校を終えて、出ていく子たちが出ていくだけ。これが残って、次の年にまた、もし200来ていただくとなくなってくれば増えるんです。

だけど、こういうことはあり得ないかもしれないんだけど、この200を逃す手はない。この町から1回入ってきたけどまだ出て行こうと思わずに、この町にずっと居させる手だて、だから、町営住宅が足りなくなるようであれば作ればいいって、その100人が居てくれるんだったら作ればいいじゃないということで、この推移、私もこれをいただいてから、ここ2週間ぐらい色々悩みながら、色々あちこちで聞いてみてやってみるけど、この200名の転入者が何なのか結局は分かりませんでした。

ぜひ皆さん、この200人を次の年には転出させない、死亡、自然減は止められない。もうこんだけ、長寿の町で、もうある程度、皆さん長生きです。これを止めるというのは、非常に難しいところがありますが、この社会減のうちの転入者が200人もあるのに、転出者が300人いるという、この転出者を100人してしまえば、転入者が200人だったらどっちかって増えてくるという話です。これはもう数字上の問題ですけども、ここを皆さんちょっといろいろと考えていただいて、ここに打開策はないのかなっていうのも考えます。もうちょっと具体的にいろいろ話ができればよかったんですが、何とかこの人口減少を、もうちょっと緩やかなものにして、10年後、20年後、たいして差のない、ある程度の減少はあっても、差のない住みやすい町をつくっていけるように、お互いに努力していけた

らというふうに思います。
私の質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、大坪満寿子さんの発言を許します。

[議員 大坪 満寿子 君 登壇]

8番（大坪満寿子君）

こんにちは。

本日最後の一般質問を行います。

東北地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災から3月11日で丸9年が経過しました。

東京電力福島第1原発事故では、9年経った今でも、多くの方が避難を余儀なくされており、報道を見るたびに、放射能の恐ろしさを痛感しているところです。

また世界中で新型コロナウイルスの感染が始まっており、日本でも感染防止策として、全国一律に小学校、中学校、高校、全てが休校となりました。

感染しないか、学校閉鎖がいつまでか、行事の自粛がいつまで続くのか、色々心配は尽きませんが、福島第1原発事故及び新型コロナウイルスが、一刻も早く終息することを願いつつ、通告しておりました2点について質問をいたします。

まず、今、大きな問題になっている感染症新型コロナウイルスについて伺います。

1月末頃からマスクを買いに行っても入手が困難で、「入荷は未定」ですと今でも店頭には張り紙がしてあります。

九州では唯一、鹿児島県が感染県になっておりませんが、町民の方々も大変心配しておられます。

そこで、町の感染症防止策として、今どのようなことを取り組んでおられるのか伺います。

また、町内で感染者が発生した場合の対策を伺います。

昨年9月の一般質問で台風など避難用の備蓄品は何が、どこに、どれだけ備蓄されているのか伺いましたが、新型コロナウイルスなど感染症用の備蓄品は、備えてあるのでしょうか伺います。

次に、消防出初め式のあり方についてです。

出初式とは、日本の消防関係者により、1月初旬行われる仕事始めの行事である。消防出初め式とも呼ばれ、新春恒例行事の1つであり、「出初め式」は新年の季語にもなっているとありました。

消防車のパレード、規律訓練や技能の披露、消防功労者に対する表彰などが行われます。

消防出初め式の実施目的を調べると、年頭に当たり、消防の使命を再認識するとともに、消防団員としての決意を新たにし、自覚をさらに深めることを目的とするとありました。

私は来賓として参加させていただいておりますが、1月の寒い日ですので、ホッカイロを何個も貼り、その上に服を何枚も着込んで出席しています。椅子に腰かけてですが、寒さが身にしみます。

一方、消防団員の方は、長時間同じ姿勢で立ちっぱなしです。中には気分が悪くなる方もおられます。今年も2名の方が搬送されました。幸い怪我、後遺症はなかったようですが、後味の悪い心配した出初め式でした。

消防団員の減少、高齢化が進む中、今年の消防出初め式の問題点、反省点はなかったか、

また、それを踏まえ今後の消防出初め式のあり方について伺い、私の壇上からの質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

大坪議員の第1問第①項「町の防止策を伺う。」とのご質問でございますが、新型コロナウイルスについて、3月11日WHOは「パンデミック世界的大流行」を表明しました。

感染は日本全国にも拡大しており、終息の見通しも立っておりません。現在のところ、鹿児島県内の感染情報ありませんが、予防措置の一つとして、重要視されるのが水際作戦の徹底です。

手洗い・消毒・清掃の徹底、イベントや学校など濃厚接触機会の抑制、町外からの侵入阻止があげられます。

町としましても、感染予防の放送やチラシの配布、イベントの延期や中止、学校の休校などの措置をしているところです。

今後も繰り返し、予防の徹底を周知して、不要不急の外出を避けるなどの行動を呼びかけ、感染症予防対策に取り組んでまいります。

8番（大坪満寿子さん）

今、町長からもありましたが、手洗い・うがい・消毒の徹底、そして感染予防のチラシ配布や町内放送は、とても分かりやすく嬉しいとかっていう話を町民からお聞きしております。

でもですね、町民の中には、目の不自由な方、耳の不自由な方も大勢いらっしゃると思います。高齢者の中にもですけど、若い人の中にもいらっしゃいます。このように、感染症予防のチラシやチラシだけじゃなくて、放送が聞こえない人、チラシが見えない人のために、民生委員の方にお願ひし、各戸訪問とか予防の徹底とかお願ひできないかお伺ひします。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

ただいまのご質問でございますけれども、私どもの方も高齢者、障害者、感染するのを1番危惧しております。

対策本部ができました時に、翌日に、介護福祉課と社会福祉協議会、あと包括支援センター、それから各居宅介護支援事業所のケアマネの方をお呼びいたしまして、高齢者や障害者の見守り活動の強化をお願いしたところです。

また現在コロナウイルスの関係で、地区のサロン活動や、ころばん体操など運動教室も一応自粛をさせていただいております。若干、身体機能の低下や引きこもりを心配をされまして、自主的に開催をされている地区も若干ございますけれども、そういう意味で、コロナウイルス感染もなんですが、その運動教室をやめたことに対する、身体機能や引きこもりの心配の方も多々ございまして、この間の定例の民生委員会の方でも、民生委員の方には、高齢者の地区の見守りもお願ひをしたところでございます。

以上です。

8 番（大坪満寿子さん）

民生委員の方に限らずなんですが、自治会長とか色んな方に要請をしていただいて、体の不自由な方も安心して感染予防ができるようにしてください。

1つ伺います。

新型コロナウイルス感染に罹りはしないかと町民の不安を軽減し、蔓延防止のための観点から、町内に電話相談の窓口を設ける必要性を感じるんですが、どのようにお考えでしょうか。

町長（森田俊彦君）

町民保健課長に答弁させます。

町民保健課長（川元俊郎君）

相談窓口のご質問でございます。

先ほどの水谷議員からもそういう相談窓口のお話がありました関係で、今のところ、第一時的には保健所にご相談くださいということにはしておりますけれども、保健センターの方でも相談はできますので、もう1回、そういうチラシを配る機会がありましたら、そういう内容を記載して、各戸にお配りをしていきたいというふうには考えております。

以上です。

8 番（大坪満寿子さん）

鹿屋の保健所なんかはお年寄りの方が、0994 からとかっていうのもあったりしますので、役場だったら24のっていうのがありますので、ぜひその辺は検討していただきたいと思います。

（「保健センターで対応するって。」との議長の声あり）

8 番（大坪満寿子さん）

ありがとうございます。

次の質問をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「感染者が発生した場合の対策を伺う。」とのご質問でございますが、感染者については、本人の申し出により帰国者・接触者センターがPCR検査を受けられる医療機関を紹介し、そこで陽性の判定が出された場合を想定しての対策です。

まず、保健所から本人に対して、業務従事禁止や指定医療機関への入院勧告がなされます。

町へは、濃厚接触者の特定、消毒範囲と手法、感染拡大防止の措置などが示される予定です。

町職員に対しては、汚染場所や物件の消毒命令等が出され、業務を執行することになります。

なお、鹿屋・志布志保健所管内では、7医療機関においてPCR検査が可能となっております。

8 番（大坪満寿子さん）

要請判定が出た場合の対策は分かりましたが、新型コロナウイルスのマニュアル策定がなされているのかお伺いします。

町長（森田俊彦君）

町民保健課長に答弁させます。

町民保健課長（川元俊郎君）

マニュアル作成についてのご質問でございます。

現在、対策本部を設置しておりますことは先ほどお話ししましたが、その際に、町長の指示事項といたしまして、新型インフルエンザの行動マニュアルがございますので、それを準じて行動するようというふうに職員のほうにお願いをしているところでございます。

以上です。

8 番（大坪満寿子さん）

水谷議員の質問とかぶることがあるかと思いますが、ご回答の方分かりやすく、またよろしくお願ひします。

新型コロナウイルスとインフルエンザのマニュアルは一緒と考えてよろしいのでしょうか。

町民保健課長（川元俊郎君）

今、準じて行動計画を立てるということでございます。

今回、新型コロナ関係もこれに特化した行動計画をつくるべきじゃないかというふうに考えておりますので、早めにコロナ対策についての行動計画を作成をしたいというふうに考えているところです。

8 番（大坪満寿子さん）

日本は、世界第1の高齢者の国です。南大隅町も高齢化率が高いですので、早急にマニュアルをよろしくお願ひします。

次の質問をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第③項「感染症用の備蓄用品を備えているか伺う。」とのご質問でございますが、備蓄物品については、町保健センターにマスク 8 千枚、手指消毒液 1 リットル換算で 37 本、ディスポーザブル手袋 1,600 枚、ガウン 90 枚、ゴーグル 50 個となっております。

供給については、緊急事態宣言等が出され、各学校・保育所・介護施設、公共機関などから要請があった場合は、優先順位を決定して配布していく予定です。

8 番（大坪満寿子さん）

ただいま町長がガウン 90 枚と言われたんですが、これは防護服とは違うと理解してよろしいでしょうか。

町長（森田俊彦君）

町民保健課長に答弁させます。

町民保健課長（川元俊郎君）

ガウンは防護服じゃないかというご質問でございますけれども、そのとおりでございます。上から羽織るガウンです。

（「ガウン」との声あり）

町民保健課長（川元俊郎君）

はいガウンです。そのとおりです。

8番（大坪満寿子さん）

では、防護服ではないということでもいいですね。

（「はい。」との声あり）

8番（大坪満寿子さん）

全国でマスクの品薄状態が続いており、なかなか入手困難です。

町で保管してあるマスクは8,000枚ということでしたが、役場庁舎内にマスクが設置してあるのがありますが、それが、その8,000枚にも含まれているのか、お伺いします。

町長（森田俊彦君）

町民保健課長に答弁させます。

町民保健課長（川元俊郎君）

役場に設置してあるマスクについては、備蓄とは別に置いてございます。

でもそれも、そろそろ切れてまいりましたので、対応をどうかしようかなというふうには考えているところです。

以上です。

8番（大坪満寿子さん）

8,000枚っていうお話だったんですが、町民一人一人に配布すると言っても、1回きりしか配布できないですね。

保育園、幼稚園、学校、病院、介護施設などから、マスクの配布要請があれば、緊急事態でないからまだ配布できないと理解してよろしいのでしょうか。

町民保健課長（川元俊郎君）

マスクについてでございますけれども、マスクについては、国の緊急対応策第1弾で感染者の広がりが見られる市町村の住民に対しては、国が一括購入して、各世帯に直接交付する取り組みを開始しているところです。

第2弾としまして、今、介護施設や保育所、放課後児童クラブなどに再生利用可能な布製のマスクを緊急手配、配布することになっております。

ご質問のマスクについてでございますけれども、今おっしゃったように8,000枚を配りますと、おおよそ1人当たり1枚という配布になってしまいますので、本町においては今

のところ、医療機関、介護保険施設、保育所などに要請があれば、優先順位を考慮して配布したいというふうに考えておりますし、現在、一昨日でしたでしょうか、保育所とそれから学童施設にそれぞれ100枚、それからグループホームに200枚の供出をしたところでもございます。

8番（大坪満寿子さん）

大変喜ばれたと思います。

マスクに関しては、2月に毎週1億枚国民に供給されると、政府から発表がありました。が、未だにマスク不足は、解消されません。また南大隅町でも感染が発生すれば、今の枚数では町民に1枚ずつしか配布できないのではないのでしょうか。

今回の事例を教訓に、町の対策として、多めにストックした方がいいと思いますが、去年の9月の一般質問で取り上げたのですが、流通在庫備蓄方式を取り入れる考えはないか伺います。

流通在庫備蓄方式とは、町内外の商店と協定を結び、町が購入したマスクや消毒液など、備蓄物資を流通在庫として店に保管してもらい、災害時や緊急時に配送するもので、使用期限到来に伴う更新が不要で、緊急時に慌てて購入することがなく、また、保管の倉庫を必要としないというメリットがあります。一つの方法だと思いますが、いかがでしょうか。

町民保健課長（川元俊郎君）

流通在庫備蓄方式をとる方法の予定はないかということですが、今おっしゃったように、災害用の備蓄物資の保管方式として、町に備蓄してある物資に加えて、導入している市町村もあるというふうに聞いております。この方式を、感染予防対策についても、取り入れることで、消毒液などの使用期限のある物資や業者に支払う保管委託料など、財政的な負担軽減も予想されることから、本地域にどのような業者があって、協定若しくは、契約を結べるのか、また、町が備蓄をする物資の種類や適正な数量について、どのくらいかということ、今後、関係部署と協議をいたしまして、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

8番（大坪満寿子さん）

ぜひ検討してみてください。

マスクもですが、消毒液も手に入らず困っていると聞きます。テレビやラジオで、マスクや消毒液の作り方が放送されて、それをメモしようとしても、放送が終わってしまって、作り方が分からないという高齢者の方が多いんですが、子どもや孫に送ってやりたいという高齢者のために、マスクの作り方、消毒液の作り方を印刷して各家庭に配布できないか、伺います。

町民保健課長（川元俊郎君）

消毒液等の関係でございます。消毒液なかなか手に入らないんですけど、環境用消毒の、机とかドアの消毒は次亜塩素酸ナトリウムで、エタノールと同等の効果、対応ができるということが言われております。手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できるというようなこともありましたので、今大変よいご意見をいただきましたので、その作成方法等、チラシ等を作成して、周知していきたいというふうに考えております。

8 番（大坪満寿子さん）

インターネットなど見られない方が多いですので大変喜ばれると思います。

近年多発する大型台風や大雨など、自然災害で避難用備蓄は重要だと思っていましたが、今回、未曾有の感染症流行で衛生用備蓄も非常に重要だと改めて考えさせられました。これからのことを考えると、衛生用備蓄品の中に、普通のマスクだけでなく、感染対策用マスクと防護服も加えて推進していかなければならないのではないかと考えますが、どうお考えでしょうか。

町民保健課長（川元俊郎君）

今、感染対策用のマスク、それから防護服の備蓄が必要ではないかというようなご質問でございました。その辺りも含めてですね、数量とかどのくらいいるのか、ちょっと勉強をさせていただいて、対策をとっていききたいというふうに思っております。

以上です。

8 番（大坪満寿子さん）

マスクはそれほど高額にはならないと思いますし、今後このようなウイルスや疫病がいつ出てくるか分かりませんので、検討して、感染対策用マスクと防護服は必要になる時が来ると思います。ぜひ推進してください。

新型コロナウイルスが流行して、世の中がピリピリしているように感じます。

こんな時こそ、優しい心がけをし、声かけなど、思いやりの心を持って接するようになりたいものです。

次の質問をお願いします。

議長（大村明雄君）

休憩します。

15 : 08
～
15 : 16

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第2問第①項「出初式の改善点、反省点はないか伺う。」とのご質問でございますが、消防出初め式は、消防団員及び関係機関が一堂に会し、災害や火災がないことを祈念するとともに、防災意識を高めることを目的に、本町では、例年1月6日に開催しております。

本年の出初め式の改善点としましては、前回までは、雄川から直接取水し、放水訓練を実施していましたが、海水成分が多く、ポンプ等機材への悪影響があることから、用水路の淡水を取水した簡易水槽からの放水訓練に変更いたしました。

また、今回は、会場をふれあいドームに決定したことにより、準備段階から天候に左右

されることなく開催できております。

反省点としましては、式典中に数名の団員が体調を崩され緊急搬送されております。幸い大事には至りませんでした。出初め式全体の内容検討の必要性を感じているところでございます。

8番（大坪満寿子さん）

私も反省点はあると思います。改善点もあると思います。今年に限らずですが、消防出初め式で体調を崩して搬送されたり、座り込まれる方がやはりいらっしゃいます。大事に至らなくてよかったです。1月の寒い中、早朝より集まり、パレード、規律訓練などで体を動かすものの、その後はほぼ立ちっ放しで、来賓祝辞、表彰式まで同じ姿勢を保たなければならぬのは大変なことではないでしょうか。休憩時間もありますが、トイレ休憩程度です。

今年の出初め式で倒れたり気分が悪くなった人がいなかったか、他の市町を調べてみましたら、錦江町2名、肝付町1名、鹿屋市4名おられました。他の市町でも、毎年何名かの団員が体調を崩されているようです。私には、団員と同じように立ち続ける自信はありませんが、町長は団員と一緒に立っている自信がおありでしょうか、お尋ねします。

町長（森田俊彦君）

とりあえず今のところはあります。

8番（大坪満寿子さん）

立ち続けるのは大変だと思います。

次に放水についても、今年は北風が強く放水した水がしぶきとなって、団員に降りかかっていました。

セレモニーとして、放水も大変大事かとは思いますが、それより団員の体の方が大事です。団員の体のことを考えると風向きを考慮し場所を変更するとか、変更できなければ放水は中止という判断もあっていいのではと思いますが、いかがですか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

消防出初め式における放水のことだというふうに思っておりますけれども、放水員については2名体制で突っ先を持って放水する形になりますけれども、その2名については各団が持っております防火服、これについては、防水性もありますので、常時着る活動服からすると防水は防げるというような形で対応しているところでございます。

但し、風が強い場合、そういった場合の対応等については、今後、幹部会の中で十分に協議していきたいというふうに考えております。

8番（大坪満寿子さん）

私は、中止する勇気も必要かなと思います。他の市町の問題点を聞いてみましたが、やはり時間の長さ、放水時に濡れてしまうなど同じような問題がありました。

過去5年間の消防団員数など調べさせていただきましたが、入団員数は年々減少し続け、平成30年の入団員数は8名でした。退団した団員は17名でした。平成28年度を境に入団員数と退団員数の人数は逆転しています。また団員の平均年齢も毎年少しずつ上昇

し、平成30年は46.8歳でした。県内の団員数も、昨年4月1日時点で1万5千79人と30年前に比べ、約2千人も減少、高齢化し、どこの消防団も団員確保に苦慮していると南日本新聞に掲載されております。

団員の減少を食い止めるためにも、また1番に団員の体のことを考えると、消防出初め式の改善は必要だと私は思いますが、町長いかがでしょう。

町長（森田俊彦君）

先ほども消防の関係で、総務課長の答弁の中でOB隊というようなものを、結束するような、組織するような話もしております。

各校区エリアの中での消防団の実人員っていうのが、非常に少なくなってきたのは我々も痛感しておりますし、消防団自体で合併をするというような、また連携をとっていただくというような、今組織体制もあるかと思えます。

それと高齢化が非常に進んできておりますので、それでも自分たちの地域は自分たちで守るんだという、地域の自治の皆様方の非常に熱い志、そして一応通常の訓練をまたやっていただいて、機械器具をそれぞれに管理していただいたり、使いこなしていただいたりしているのも実情でございます。

我々としても消防団は、組織としては、今後も重要視しておりますし、また活動を続けていっていただければなというふうに思っております。

そういう中で、社会環境がそういう状況でございますので、そういう式典、また幹部会の方でもいろいろな協議をされております。

そういう中で、またそういう話題を出して、今後の検討課題にしていければというふうに思っております。

また後一つ付け加えますれば、女性消防団の結成というものをまた今後、活躍の場が多くなってこようかと思っております。

今後また根占地区でも出来るかと思っておりますので、その時にはぜひ議員もご参加いただければいいのかなというふうに思っております。

8番（大坪満寿子さん）

すいません、足が痛いもんですから…。

では、これからの消防出初式のあり方についてお伺いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「これからの消防出初め式のあり方について伺う。」とのご質問でございますが、出初式では、団員は早朝から参集し、準備、パレード、式典、片付け等、長時間にわたり活動しており、身体への負担も大きいものであります。

町民の生命、財産を守る消防団活動のためには、まずは団員の体調管理が重要でありますので、今回の消防出初め式においての課題を踏まえ、来年に向け、式順や進行要領を見直し、効率化を図るとともに、救護室・救護員を配置する等、消防団と協議、検討してまいりたいと考えております。

8番（大坪満寿子さん）

一つ伺います。

先ほどもあったんですが、役場職員で消防団に加入している人数をお伺いします。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

現在のところ、36名でございます。

8番（大坪満寿子さん）

何名中36名でしょうか、お伺いします。

総務課長（相羽康徳君）

現在職員数が121名でございますので、その内36名ということで、かなりのウエイトを占めているところでございます。

8番（大坪満寿子さん）

団員不足を補うためにも、町を守るためにも、職員の入団促進が大事じゃないかなと思いますので、推進して行ってください。

今までの慣習やしきたりも大事なのは分かります。

消防団員は、気力と体力と根性。おいたっが若け時はと言われる方も多々いらっしゃいますが、本当に若い時でした。

消防団員の平均年齢の46.8歳より上の方が大勢いらっしゃいます。年齢もですが、なかには高血圧、糖尿病、貧血など、いろいろな持病を持った方や成人病予備軍の方もたくさんいらっしゃると思います。

団員の年齢や身体のことを考えると、私は慣例化した消防出初式を見直しの時期に来ているのではないかと思います。

町長、消防団長、各分団長も交えて、ぜひ話をしていただきたいと思います。

式典の短縮化も検討すべきだと思いますが、無理でしょうか。

町長（森田俊彦君）

先ほどの答弁でも申しましたように、幹部会の方にこのお話があったことは、またあげたいというふうに思います。

最終的には幹部会の総意、また団長さんの思いという部分で決定していく格好になるかというふうに思います。

8番（大坪満寿子さん）

最近、小中学校では朝礼の時、先生の話は体育座りをして聞くようになっていうのも薦められているようですので、表彰式の時だけでも、体育座りができたらと思います。

志布志市は数年前から規律訓練や放水を済ませ、パレードをしながら文化センターに場所を移動して、文化センターで座りながら表彰式などをするということで、団員の負担が大分軽減したというふうに話をしてくださいました。

出初式の実目的である年頭に当たり、消防の使命を再確認するとともに、消防団員としての決意を新たにし、自覚をさらに深めるということは、皆さん十分承知されていることだと思いますので、消防団員は、火災など災害から地域を守り、住民の安心安全を守ってくれる貴重な人材です。

今ここでの判断が無理ということでしたので、OB会の方やら、いろいろ交えてお話をしていただき、来年からは安心して、来賓者も参加できて、皆さん倒れない、そういうふ

うな出初め式ができることを望んで、私の一般質問を終わります。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

これで本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

明日3月19日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散 会 令和 2年 3月 18日 午後 3時 31分